

### III 学士課程の教育内容・方法等

#### 【到達目標】

建学の精神と各学科の教育目標の整合性を図るとともに、多様化する学生のニーズへの対応を目指し、全学的な教育課程の見直しを行う。さらに、シラバス内容の充実、学生による授業評価の全学的実施および活用、厳格な成績評価システムの整備に取り組む。また、国際交流においては、国際交流センターを中心に国際レベルの教育研究交流の拡大に努める。

#### 教育課程等

##### 1. 学部・学科等の教育課程

#### 【現状の説明】

本学では、平成 17 (2005) 年度に人間学部 4 学科 4 専攻体制が完成年度を迎えたのを機会に、全学的な教育課程の改革に取り組み、平成 18 (2006) 年 4 月より新教育課程をスタートさせた。

新教育課程では、教育課程全体の枠組みを、従来の枠組みを踏襲しつつ共通科目、専門科目、その他の科目の 3 科目群とするとともに、各科目群の見直しを行った。まず、「共通科目」では、本学の建学の精神を踏まえ、人間に学び、人間を理解するための基礎的科目を、人間・宗教・芸術を中心に、言語表現、現代社会・生活、情報・統計、自然・身体・健康等の領域にわたって配置した。これらの科目履修を通じて、多様化する時代を見据え、生き抜くために必要なより深い教養とより豊かな人間性の涵養を目指している。

「専門科目」については各学科が主体となって見直し・検討を行い、その結果、特に人間発達学科においては発達科学専攻、子供発達専攻の 2 専攻化を実現し、国際教養学科では国際文化コース、国際ビジネスコースの 2 コース制を導入して、それぞれ教育課程のさらなる充実と学生のニーズへの対応を図った。

「その他の科目」は、従来の関連科目を発展させたもので、学生の自主的な学修をより重視し、自由選択の機会を拡大することをねらいとしている。「その他の科目」とは、各学科・専攻が他学科・専攻の学生に履修を許可している専門科目（通常「開放科目」と呼ぶ）がその主たる科目であるが、その他に、学都仙台単位互換ネットワークに関する協定に基づく単位互換科目、本学提携校での履修科目、さらに各学科・専攻の共通科目・専門科目の規定修得単位数を超えて履修した共通科目・専門科目等も包含できる枠組みとして位置づけている。各学科・専攻により 10~20 単位までをこれに充てることができることとした。

また、新教育課程では Semester 制を導入し、ゼミナール・卒業論文、資格関連の演習・実習等の科目を除く殆ど全ての科目を、半期完結の科目に統一した。これにより、履修の自由度が広がり、科目間のシークエンスも明示化されることで、履修計画が立てやすくなり、学修の理解度が向上することが期待される。

なお、人間発達学科の 2 専攻化は平成 19 (2007) 年 4 月より実現した。

以下、項目ごとに点検・評価を行うが、本学は単一学部大学であるが専門領域の異なる 4 学科から構成されているため、項目のいくつかについては、各学科が個別に点検・評価を行うこととする。

(1) 学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

#### ①人間発達学科

##### 【現状】

開設以来の学科の教育目標は、「人間の生涯にわたる発達についてその特質と課題を多面的に研究し、その成果を教育すること」にあり、多角的な視点から人間の生涯の発達をとらえることを目的とする。また、本学の建学の精神を踏まえ、人間の発達の「理解と援助」を目指して、平成 12（2000）年度の中学・高校教員免許課程の設置、平成 15（2003）年度の保育士養成課程の設置に続き、平成 19（2007）年度に幼稚園教諭免許課程を設置し、教育目標の具現化のための整備を進めた。

幼稚園教諭免許課程の設置に伴い、子ども発達専攻と発達科学専攻の 2 専攻を開設したことで、研究対象の年代層に応じた教育の体系化を図った。子ども発達専攻は、特に「幼児期までの子ども」をめぐる問題に取り組み、主たる研究対象は「子ども」としながらも保護者（親）など大人世代にも向けた、理解と援助ができることを目指している。発達科学専攻は、人間のこころをめぐる様々な問題に立ち向かうため、人間の誕生から成長、老化、そして死に至るまでの全生涯を対象とし、心理学をベースにしながらい人のこころと社会・教育・文化との関連を含めた人間の理解と支援を目指している。

##### 【点検・評価】

本学科は教育目標に基づいて教育課程を編成しており、学校教育法第 52 条及び大学設置基準 19 条の趣旨に沿ったものといえる。

保育士養成課程と幼稚園教諭免許の設置により、幼児教育の充実への対応を望む受験生および社会のニーズに応えることができた半面、設立時における学科の理念・目的から幾分性格が変容しつつある。子ども発達専攻は教育目標が明確であるが、発達科学専攻については特色を更に明確にし、カリキュラムの工夫も必要である。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学科としてのアイデンティティを保ちながら、2 専攻の特徴を打ち出していけるような初年次教育（FYE）の工夫を検討する必要がある。また発達科学専攻については、その特色を強化するためのカリキュラムの再検討を急ぐ必要がある。

#### ②総合福祉学科

##### 【現状】

総合福祉学科は、本学の教育理念であるキリスト教の愛の教えに基づき、「人間の理解と援助・社会変化への対応・教育による女性の社会的地位の向上への貢献」を体得し、複数の福祉専門職国家資格、更に教育の国家資格を取得して、総合的で高度な資質をもった社会福祉の現場で活躍する福祉専門職の養成を目的としている。

本学科は生活福祉専攻と人間福祉専攻の 2 専攻から構成され、生活福祉専攻は厚生労働省の介護福祉士養成校の指定を受けている。介護福祉士の国家資格取得が義務付けられ、社会福祉士と精神保健福祉士の国家試験受験資格取得は選択制であり、どちらか一方のみである。人間福祉専攻では、社会福祉士と精神保健福祉士の両方の国家試験受験資格が取得できる。

##### 【点検・評価】

本学科の教育課程は、学校教育法第 52 条及び大学設置基準 19 条の趣旨に沿ったものであるといえる。本学の教育理念に基づき、共通科目を基本に据えて広範な知識と教養を身につけ、更に社会福祉の専門的知識、価値、技術を習得し、現場実習を行い、社会福祉の複雑な社会的要請に応えるべく資質の高い福祉専門職の養成をしている。

また、卒業生の国家資格取得状況を見ると、社会福祉士の合格率は上昇傾向にあるが、精神保健福祉士の合格率は全国平均よりも下回っている。今後、学科の設置の目的と目標に照らし、授業改善も含め、国家試験対策の更なる充実強化が求められている。一方、社団法人日本介護福祉士養成施設協会が実施した、平成 19（2007）年 2 月の平成 18 年度卒業時共通試験では、本学の学生は全員が合格ラインに位置しており、本学の介護福祉士養成の教育水準は確保されていると評価できる。

人間福祉専攻では、平成 18（2006）年度から教育課程を充実するために導入教育として 1 年生に「社会福祉入門」、「基礎演習」、「総合福祉実習 I」を配置して、大学教育に馴染むこと、読む、書く、話す、まとめるなど、大学生としての基本的な社会力を培うことを目指している。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

両専攻が担当している各段階の実習は、春休みもしくは夏休み、そして 10 月に行われる。それが実習指導体制（巡回指導等）を組む教員の研究教育活動に影響を及ぼすと同時に、10 月に実習に出る学生達の補講が、実習に行かない学生や時間割に多大な影響を及ぼしている。これらの課題に対して、今後より詳細な検討が必要である。

**③健康栄養学科**

**【現状】**

健康栄養学科においては、本学の教育理念・教育目標の達成のため、人間の健康と栄養のあり方を幅広く探求し、現代社会のニーズに応えることができる、豊かな人間性と高度な専門性を兼ね備えた「食」の専門家の育成を目指すことを主目的としている。そのために、管理栄養専攻と食物学専攻の 2 専攻を置き、両専攻には共通する専門科目の他に相異なる専門科目を設けることで、それぞれ専攻の特色を持たせた専門教育課程を編成している。

管理栄養専攻の専門教育は、人々の健康づくりと栄養改善・食生活改善に貢献できる栄養士・管理栄養士の育成を目指す編成となっている。栄養士法指定規則に規定された、養成施設の指定の基準に定められた教育内容を配置している。すなわち、「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能、疾病の成り立ち」、および「食べ物と健康」の専門基礎分野と、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」および「臨地実習」の専門分野から成っている。なお、本専攻には、主として栄養士免許・管理栄養士国家試験受験資格が得られる管理栄養士養成課程の他に、栄養教諭一種免許（平成 17（2005）年度より導入）および食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格などが取得できる各養成課程をも置いている。

一方、食物学専攻の専門教育は、人々の快適で安心・安全な食環境づくりに貢献できる「食」のスペシャリストの育成を目指す編成となっている。食生活と食文化、食品産業と消費者、フードコーディネーターなど、現代を背景とした「食」の多様な問題を取りあげるため、「食環境」分野を中心とした多彩な選択（必修）科目を配置している。主としてフー

ドスペシャリスト受験資格、食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格、およびフードコーディネーター3級資格（平成18（2006）年度より導入）を取得するために必要な各種の規定科目が幅広く開設されている。

**【点検・評価】**

本学科専門教育の編成は、学校教育法第52条及び大学設置基準第19条との関連において、概ね適切なものとする。ただし、食物学専攻は、平成14（2002）年度より管理栄養専攻に加えてスタートしたが、平成17（2005）年度に初めて収容定員を下回った。そこで同年度、食物学専攻のカリキュラムの改変を図り、管理栄養専攻との違いを示すことを目的として、食ビジネスに関する科目を新たに開講し明確化した。次年度（平成18（2006）年度）以降は、同専攻の定員割れを防ぐことができ、この点では評価しうる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

今後も引き続き、食物学専攻の学生像を含めた教育目的の更なる明確化を図ることが肝要である。

**④国際教養学科**

**【現状】**

国際教養学科の教育理念及び教育目標は、今日のグローバル社会において地球的規模で物事を考える基礎を培うという観点から、世界の様々な国や地域の歴史や文化に対する正しい知識と理解を養い、国際化と情報化が進む現代社会で求められる言語及びコミュニケーション能力を修得させ、自ら考え、行動するための真の教養を備えた人材を育成することにある。現在、本学科はこの理念に基づき、総力を挙げて学生の教育に取り組んでいる。

**【点検・評価】**

本学科においては、上述した教育理念・目的に従って、体系的に教育課程を編成しており、学校教育法第52条及び大学設置基準第19条に十分沿うものであると考えられる。平成18（2006）年度には学部全体で教育課程の改革が行われたが、本学科も専門科目を更に充実させ、新たにコース制を導入した。学生はコースを選択することにより、自らの学習目標を確認し、計画性を持って、一層意欲的に学習するようになった。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

コース制の導入は、或る程度の教育的効果が見られるが、将来的には更なる工夫及び改善が必要となろう。なぜなら、「国際文化コース」と「国際ビジネスコース」の2つのコースは、学生が入学時に選択することになっているが、その後も変更可能であり、科目もコースの枠を越えて横断的に履修することができ、あまり縛りが無い。無論、それはそれで利点もあるのだが、ただ学生の意識の昂揚を図ることだけを目標にするのでは、卒業時までどの程度各自の専門性を高められるのかが疑問である。今後は、コース必修科目を増やすとか、或いは、ゼミや卒論に結びつけるといった、何らかの工夫をしなければならない。

(2) 学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

**①人間発達学科**

**【現状】**

平成 19 (2007) 年度の 2 専攻化 (発達科学専攻と子ども発達専攻) にともない、学科の理念・目的 (「人間の生涯にわたる発達についてその特質と課題を多面的に研究し、その成果を教育すること」) が、カリキュラムにおいて一層明確になるように、学科専門科目を 3 領域 (学科共通専門科目群、発達科学専攻専門科目群、子ども発達専攻科目群) に分類し、それぞれ検討を行った。その際、2 専攻の特徴づけを図りつつも、専攻の枠を超えて学科のアイデンティティが学生に共有されるよう、カリキュラムの体系化を図った。

「発達科学専攻」は、少人数の演習科目・実習科目を充実させて、生涯にわたる人間の「理解と支援」をより深く研究することを目指し、「子ども発達専攻」は、子どものこころに強い保育士・幼稚園教諭の養成を目指してカリキュラム編成を行っている。両専攻ともに学科共通の中核的科目の履修を学年ごとに義務付け (1 年「人間発達入門ゼミ」、2 年「基礎演習」、3・4 年「人間発達総合演習 I・II」)、専攻枠にとらわれない総合性の獲得を目指している (『学生便覧 2007 年度』67 頁～76 頁参照)。

【点検・評価】

少人数教育のなかで、専攻の枠にとらわれることなく、心理学・教育学・社会学を中心とする学際的な人間研究を柱とする本学科のカリキュラムは、学部・学科の理念や教育目標に十分に合ったものであると評価できる。しかし、発達科学専攻については、子ども発達専攻に比べ、専攻の特色が見えづらいことが課題となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

発達科学専攻のコアカリキュラム作りを再検討する必要がある。それは学童期以降老年にいたる幅広い年齢層の各段階における、発達を特徴付ける、心理学的、社会学的、教育学的、比較文化的な研究成果を総合する内容のものなどが考えられるが、これまで以上に学外での積極的な研究・体験活動等を取り入れたものに改訂していく必要がある。

②総合福祉学科

【現状】

ア. 生活福祉専攻のカリキュラム

生活福祉専攻は、介護福祉士の国家資格取得が必修なので、介護福祉士国家資格取得に必要な指定科目を配置している。社会福祉士及び精神保健福祉士のいずれか一方の国家試験受験資格を取得する者は、各国家資格の指定科目 13 科目の履修をする。また、教職に関する科目 13 科目を履修すれば、教職「福祉」の教員免許が取得できる。介護福祉士と社会福祉士か精神保健福祉士のどちらか一方の国家資格を取得できるのが大学のメリットであり、就職にも有利である。社会福祉の多様な要請に応え得る福祉専門職が期待される。

イ. 人間福祉専攻のカリキュラム

人間福祉専攻のカリキュラムは、国家資格である社会福祉士及び精神保健福祉士の指定科目を中心に配置している。指定科目を理解または動機を明確化していくために 1 年次には導入教育として「社会福祉入門」、「基礎演習」、「総合福祉実習 I」を必修として配置した。人間福祉専攻の教育課程は社会福祉士の国家資格を基本にし、その上に精神保健福祉士の教育課程を配置した。その他、生活福祉専攻同様の共通科目や外国語の履修、そして教職「福祉」の教員免許が取得できる。この人間福祉専攻は、必ずしも国家試験を目指さず教養としての社会福祉を学ぶことも選択の一つであるので、4 年次にインターンシップの科目を配置し、就職への志向性を高めることにした。人間福祉専攻は両国家資格の取得

ができることがメリットで、就職にも有利である。

(『学生便覧 2007 年度』 77 頁～83 頁参照)

**【点検・評価】**

ア. 生活福祉専攻は、卒業時に介護福祉士の国家資格の取得を基本に据えた専攻であり、教育課程については評価できる。しかし、生活福祉専攻においても導入教育の科目を配置して社会福祉学への理解と動機付けを高める努力が必要である。

イ. 人間福祉専攻では、社会福祉士の国家資格を基本に、精神保健福祉士の国家資格を取得できるように教育課程を組んでいる。1 年次には導入教育の科目を配置し専門課程への基本を学べるようにした。また、教養として社会福祉を学ぶ学生には就職に向けたインターシップの科目を配置した。しかし、国家試験の合格率が低迷していることについて改善が求められる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

ア. 生活福祉専攻においては導入教育の科目の配置を考慮し、社会福祉学への理解と動機付けを高め、社会福祉の視野を広める必要がある。また、共通科目を履修し教養を高めるとともに、大学における介護福祉士の専門化の教育課程（専門介護福祉士構想への対応）を構築する必要がある。それとともに社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験受験者の支援が必要である。これらを充実することによって、大学における介護福祉士の養成のメリットが期待される。

イ. 社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験の合格率向上に向けて、3 年次から国家試験受験への動機付けの支援をし、4 年次前期より国家試験受験のための特別な教育課程を準備する必要がある。

ウ. 現在、社会福祉士及び介護福祉士法が国会に上程されている。ついてはこの法律の改訂に沿った、あるいは先取りしてあらたな科目（例えば「就労支援論」）等を配置開講し、また、それぞれの国家試験に連動する実習、実習指導、演習なども検討する必要がある。

**③健康栄養学科**

**【現状】**

健康栄養学科では、現代の様々な健康と栄養の問題について、総合的、かつ科学的に捉える能力、及びその科学的エビデンスに基づいた理論を理解し、実践できる能力等を身につけることを主なねらいとしたカリキュラム編成をとっている。すなわち、本学科の専門領域は、両専攻とも共通して基礎的・入門的な必修科目（基礎化学、基礎生物、健康栄養論、栄養教育論、食品学、栄養学総論Ⅰ、生化学、調理学、食品衛生学等）を1年次に、応用的な必修科目（栄養学総論Ⅱ、栄養学各論Ⅰ・Ⅱ、公衆栄養学、公衆衛生学など）を2年次、3年次に概ね配当し、そして演習科目の健康栄養研究法ⅠとⅡ、及び卒業論文を、それぞれ2年次、3年次、4年次の学年配当で展開した構成となっている。なお、3、4年次では資格関係科目の他に、第一線で活躍している学外講師による健康栄養特別講義において展開的科目を開講している。

一方、両専攻は、以下のような独自の特徴的授業科目を配置して、それぞれの特色を持たせている。管理栄養専攻では、例えば、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理、臨地・校外実習科目を、栄養専門職に求められる高度な実践的能力を養うための最重視科目群と

して位置づけている。これに対して食物学専攻では、特にフードコーディネーター資格に関係した「食品安全論」、「フードビジネス論」などの科目、及び「園芸食品論」や「食品バイオテクノロジー論」などの選択科目を配している点で、管理栄養専攻とは違った幅広い「食」の専門性を培うことができる教育システムとなっている（『学生便覧 2007 年度』84 頁～88 頁参照）。

**【点検・評価】**

平成 18（2006）年度に本学科で一部改正した新カリキュラムにおいて、両専攻が共通に学修する専門科目は、これまでと同様比較的多く占めているが、とりわけ食物学専攻には新しい科目を配置することにより、管理栄養専攻とは異なる特色を出した点で、評価しうる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

特に、食物学専攻の学生に対して、専攻独自の教育目的はもちろんのこと、専門カリキュラムの全体的体系性が必ずしも分かり易い明確なものになっていない面もある。それ故、今後一層の検討を重ねて、より整備された形の専攻別カリキュラム表（その体系図も含め）を学生に提供しなければならない。すなわち、開講科目の配置・配列や配当学年の適切性の問題、また両専攻間の連携や関連性の問題、さらに専門科目での基礎科目領域、応用科目領域、展開・発展科目領域に配属される科目群（カテゴリー）の問題などを含めた検討をする必要がある。

**④国際教養学科**

**【現状】**

本学科のカリキュラムは、3つの領域から構成されている。「国際文化」、「国際ビジネス」、「言語コミュニケーション」の3領域である。言語コミュニケーション分野を土台とし、その上に国際文化、国際ビジネスの分野の多彩な科目を設置している。学生は、これら3つの領域の科目を幅広く、網羅的に履修することによって、本学科の教育目標である「今日の世界が直面している様々な問題を学際的、総合的に理解、判断する能力を養成すること」が可能となる（『学生便覧 2007 年度』89 頁～93 頁参照）。

**【点検・評価】**

前述したように平成 18（2006）年度にカリキュラム改革が行われた際に、本学科の専門科目も大幅に見直し、新たに現在の国際化・情報化社会に対応した新規科目を多数導入した。また、完全 Semester 制を目指し、殆どの科目を半期完結型の科目にするなどの様々な工夫を重ねて新教育課程をスタートさせた。このように、カリキュラム表だけを見ると、確かに学生のニーズに適った多様な科目が並び、国際教養学科に相応しいカリキュラムが提供されている。しかし、問題はいくつかある。一つには、科目配置に関する学年のアンバランスの問題。1 年次から 4 年次まで階段状になっており、4 年次には教科目しか置かれていない。学生の就職活動等を考慮しても、もう少し科目配置に関しては修正が必要と思われる。また、もう一つの問題は、カリキュラムの多様性や自由度の高さゆえに生ずる履修人数のアンバランス。更に、学生が 1、2 年次に科目を集中履修することなどの問題が挙げられる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

科目の配置に関しては、今後のカリキュラム改訂時に、アンバランスを是正する予定である。しかし、当面は新入生のガイダンスだけでなく、各学年のガイダンスにおいて、問題点を指摘し、科目履修について学生にシミュレーションをさせながら具体的に指導するつもりである。履修人数のアンバランスは、目下、頭の痛いところだが、人数制限やクラス数を増やすなどの工夫をしている。特に、本学のように、少人数制を謳っている所では、専門科目だけでなく、共通科目もなるべく適当な履修人数にするように早期の処置が必要であろう。

(3) 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

【現状】

本学では建学の精神の下、「キリスト教学」「人間論」を、イエス・キリストの愛の精神に基づく倫理性の涵養を目指す中核科目と位置づけ、4年間を通して必修科目にしている。学生は1、2年次に「キリスト教学」を通年で学び、3、4年次には「人間論」を学んでいる。さらに毎年、全学生を対象に「修養会」という宗教行事を開催している。通常授業を全日休講にして、講話に耳を傾け、静かに自己の内面を見つめる機会としている。

「キリスト教学」「人間論」に加えて、基礎教育科目として、共通科目群の中に「日本語表現」「英語」「オーラル・コミュニケーション」「情報科学」「情報処理」「健康とスポーツ」「キャリア・デザイン」等の科目を配置するとともに、各学科の専門科目群の中に次のような科目を配置して、基礎教育を実践している。

人間発達学科では、オムニバス形式の「人間発達入門ゼミ」、総合福祉学科人間福祉専攻では、「社会福祉入門」、「基礎演習」、「総合福祉実習Ⅰ」をそれぞれ必修化し、大学教育に馴染むこと、読む・書く・話す・情報収集等の大学生としての基礎学力、および専門教育への理解とモチベーションの向上を目指している。また、健康栄養学科においては「基礎化学」、「基礎生物」、国際教養学科では「総合英語」、「オーラル・イングリッシュ」、「イングリッシュ・グラマー」、その他の英語関係の科目、「ヨーロッパの歴史と文化」、「アジアの歴史と文化」など、世界の様々な地域の歴史や文化に関する科目を開講し、必要な基礎的知識を修得させるとともに、専門教育へとつなげることを目指している。

【点検・評価】

本学の教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけは十分に配慮されており、評価できる。特に、「キリスト教学」「人間論」を通じた倫理性を培う教育は、本学の伝統として教育課程に深く根付いている。

しかし、基礎教育を導入教育、初年次教育の観点から見ると、導入教育は2学科において緒に就いたばかりで、他の2学科ではこれから着手する段階にあり、立ち遅れていると言わざるを得ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、導入教育、初年次教育に関して、全学的な取り組みも視野に入れて検討を進める必要がある。入学してくる学生の能力や志向が多様化し、そうした学生に授業内容が浸透するように教授者側の一層の努力と工夫が求められている中、基礎教育はますます重要性を増している。

【大学基準協会からの指摘とその改善実施状況（2009）】

大学基準協会から、「導入教育は学科ごとに認識が違うため取り組みもまちまちである。

今後は大学全体での意識統一が必要であり、導入教育のさらなる充実が求められる。」との指摘（助言）を受けた。これを受けて、平成22（2010）年度からは、導入教育を、「初年時教育」という、より包括的な枠組みの中に位置づけ、大学全体としての共通認識のもと、学習目標・動機の確認、学習スキルの獲得、及び、大学4年間の学習プランの作成等に重点を置いた、総合的かつ体系的な教育活動の場とするよう取り組んでいきたいと考えている。具体的には、既に人間発達学科では「人間発達入門ゼミ」、総合福祉学科では「基礎演習」、健康栄養学科では「健康栄養論」を実施しているが、平成22（2010）年度から国際教養学科において「国際教養基礎演習」を実施する予定である。

(4)「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

#### ①人間発達学科

##### 【現状】

幼稚園教諭免許課程の設置に伴い学科に子ども発達専攻と発達科学専攻の2専攻を開設し、研究対象の年代層に応じた教育の体系化を図ったが、専門科目を分けて学科共通専門科目群、発達科学専攻専門科目群、子ども発達専攻科目群とし、学科の理念・目的の明確化と専攻の特徴づけの体系化を図った。

##### 【点検・評価】

2専攻化に対応した学科共通専門科目群の設置で学科の理念・目的の浸透・徹底を図り、各専攻対応の専門科目群の設定で学校教育法第52条との適合性も図られていると言える。

カリキュラムの改善・改革の理念とは別に、保育士課程・幼稚園教諭課程の学生を迎えるようになったことに加え、少子化・全入時代突入による学力低下の影響が重なって、学科の性格が少なからず変化してきている感がある。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

資格取得が大学における勉学の主目的でなく、大学の理念、学科の教育目標に沿ったカリキュラムでの学びを深める必要があるが、理念・目標の具現化のためには初年次教育が効果的と考える。

#### ②総合福祉学科

##### 【現状】

生活福祉専攻は、介護福祉士の国家資格取得が必修であり、その上に社会福祉士か精神保健福祉士のいずれかの国家試験受験資格が取得できる。また、人間福祉専攻においては社会福祉士と精神保健福祉士の国家試験受験資格が取得できる。この両専攻の目的である社会福祉の専門性を担保するために、人間理解を基本にした共通科目の設置と、理論などの専門知識や専門技術そして価値・倫理を含む専門科目を学べるように、授業科目を配置している。特に演習・実習科目などは少人数制として学生の特性に応じた教育体制を整えており、学校教育法52条の趣旨と適合するものである。

##### 【点検・評価】

2専攻の共通科目群および専門科目群の履修を通じて、学科の理念・目的を体得させるために、各学年次でのオリエンテーションの徹底、学年アドバイザーの指導等を始め、学科全体が丸となってきめ細やかな指導を推し進めている。しかし、国家試験の合格率な

どの結果を見ると学生の学力低下が認められるため、初年次教育や国家試験対策などの新たな教育体制の充実に取り組む必要性がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

人間福祉専攻に平成 17（2005）年度から導入した初年次教育を、今後、生活福祉専攻にも導入する必要がある。また、現在制度改革が予定されているので、それに見合った即戦力を身につけた専門職養成のための教育課程の構築が求められる。その上で、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験の合格率向上のための対策を講じる必要がある。

**③健康栄養学科**

管理栄養専攻

**【現状】**

本専攻は、高度な専門性を身につけた栄養士・管理栄養士を目指すため、理論と実践の両面から学問に取り組めるよう授業科目を設けている。すなわち、1、2年次の専門基礎科目から基礎理論を学び、3年次、4年次の専門応用科目（講義科目の他、総合演習科目、臨地・校外実習科目などを含む）から応用・実践力を身につけることができるようにカリキュラムを組んでいる。

一方、学生が少人数に分かれ、各担当教員の指導の下で主体的に専門を深める科目も設けている。3年次の「健康栄養研究法Ⅱ」（選択科目）はゼミ形式で行われ、各専門分野で応用力を身につけ、さらにその成果の具体化を実現すべく、4年次の「卒業論文」（選択科目）へと発展できるよう配置している。

**【点検・評価】**

本学部・学科の理念・目的に基づいて開講した管理栄養専攻の専門教育的科目は、大学教育法第 52 条の趣旨に、概ね沿うものである。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

管理栄養専攻は、卒業論文の必修化が望まれるが、臨地・校外実習を 3、4年次にかけて履修するため、極めて困難である。しかし、少なくとも選択科目の「健康栄養研究法Ⅱ」を、必修科目にする等の改善は可能とみられ、この点は今後の課題である。

食物学専攻

**【現状】**

食物学専攻は、食環境に関する専門的知識を幅広く身につけた「食」の専門家を目指すため、理論と実践の両面から学問に取り組めるよう授業科目を開講している。すなわち、上記の管理栄養専攻と同じく、1、2年次は基礎的科目を配し、3、4年次は応用的科目を配置する展開である。ただ、管理栄養専攻と異なり校外実習がないため、その分新設のフードコーディネーター、フードスペシャリスト、及び食品衛生関係の各資格が取得できるように、食文化系、食安全系、食産業系の各科目群を多彩に配置している。

なお、「健康栄養研究法Ⅱ」および「卒業論文」の学年配当・展開システム等は、上記の管理栄養専攻の場合と共通に行っている。

**【点検・評価】**

食物学専攻の専門科目の編成は、学校教育法第 52 条の趣旨に、概ね沿うものである。しかし、本専攻のカリキュラムは、管理栄養専攻のように国家資格につながる既定化された体系的カリキュラムとは異なり、自由度が高いために、より体系的なカリキュラムとす

る上で不断の工夫が求められている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本専攻のカリキュラムは、既定化されていない分、自由度が高く、学生のニーズに対応したカリキュラム編成が可能である。この点を踏まえ、本学科カリキュラム・ワーキンググループで研究を重ねていく必要がある。また、本専攻においては、卒業論文必修化が可能かどうかについても、併せて検討する必要がある。

④国際教養学科

【現状】

1、2年次における基礎的・概論的科目を履修後、3年次より全員を少人数のゼミ形式による「国際教養総合演習」を履修させ、更に、専門領域の学習を深めたいと希望する学生に対しては、4年次の「卒研セミナー」、そして「卒業論文」へと進めていく体制を取っている。従って、本学科は、段階的により深く専門領域の学習ができるような科目設定をしており、学校教育法第52条の趣旨と適合するものである。

【点検・評価】

毎年、3年次の学生には、「国際教養総合演習」履修後、各ゼミで研究した課題を2枚程度の要旨にまとめさせ、『国際教養総合演習－ゼミ要旨集－』に掲載している。これを次年度の学生に配布し、研究指標の参考にさせており、好評を得ている。卒業論文に関しては、年々、履修者が増えているのは良いのだが、次第に論文の内容が稀薄になる傾向があるようだ。基礎研究なしで、4年次の1年間だけで書き上げようとする者が多く、論文というよりもレポートに近い内容になっているのは少々問題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

専門教育の質を向上させるのは本学科の現在及び将来の課題であるが、一つの方策として、優秀な学生に対して何らかの奨励賞を与えるということが考えられる。これは、学生間に差をつけることを目的とするのではなく、学校側が優れた人物や事柄に対して敏感に反応し、それを賞賛、奨励するという意味である。具体的には、奨励制度を設けて、優れた成績を収めた者には、優秀賞のようなものを与えるとか、また、優れた論文を書いた者には、論集を作って載せてあげるとか、色々なことが考えられるが、そうすることによって、当事者だけでなく周囲の者に対しても刺激や励ましを与え、学科全体の活性化にも繋がるのではないかと思われる。

(5) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

【現状】

人間学部の教育課程の構成は、共通科目（外国語科目を含む）、学科専門科目であることから、一般教養的授業科目は、基本的には共通科目に属している。本学では、本学の建学の精神であるキリスト教に関連する科目として「キリスト教学ⅠA・ⅠB」、「キリスト教学ⅡA・ⅡB」、「人間論Ⅰ・Ⅱ」を必修科目（12単位）とし、「宗教と美術」、「宗教と音楽」及び「宗教と文学」から1科目（2単位）の選択必修を合わせた14単位を中心にして、他の共通科目としての選択科目である「哲学」「論理学」「生命倫理学」「人間と文化」「生命科学」「数の世界」「生活と科学」「地域文化論」「情報科学」等を設けている。これらは

本学の教育理念にある「人間の理解と援助」や「社会変化への積極的対応」に資するためであるとともに「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することを目的としている科目群である。共通科目の修得単位数は、総合福祉学科が30単位以上、他の3学科は40単位以上となっている。これらの単位数が異なるのは、学科により外国語修得単位が異なることによる。

**【点検・評価】**

共通科目は、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」する教育目的のために、キリスト教関連の科目を中心に、社会生活上役立つ語学・情報スキル科目、日常の生活基盤をなす自然科学や社会科学の基礎的知識に基づく科目、自らの健康の持続と将来を見据えて人生を拓くための科目など69科目と幅広い分野から構成されている。この中には、各学科の専門を基礎付ける科目も含まれており、学部の基礎教育として一定の役割を担っている。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

本学の4学科を構成する学問分野や教育方法・形態は多様であり、したがって、教養教育や総合的な判断力の醸成にもとづく豊かな人間性の涵養に資するための学際的な試みはおおいに可能である。これまでも小規模の試みがないわけではなかったが、今後は、それらを教員のFDの課題とも絡めた展開を検討している。特に、3年次以上の学生においては資格取得のための科目に偏る傾向も見られるので、上級学年において、キリスト教に基づく人間教育の一環として学際的総合的な科目の設置を検討している。

(6) 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

**【現状】**

本学の外国語教育は共通科目においてなされる基礎教育としてのものと、専門科目として展開されるものがある。どちらも「人間の理解と援助」に基づくものではあるが、各学科の目的により基礎教育においても必修の単位数等一様ではない。特に、平成18(2006)年度に大幅な履修要件の改定を行っており、学生の学習意欲や学習効果などの検討すべき課題を省察している段階である。各学科の状況は次のとおりである。

人間発達学科は、共通科目として「英語」を1年次、2年次に各4単位、及び仏語、独語、スペイン語、中国語、韓国語のうち1ヶ国語4単位の計12単位を必修科目としている。本学科では、大学院への進学希望者には、専門書を使用しての英語ゼミ(教員主導、教育課程外)もあるし、外国籍市民やその子どもとの交流活動をすすめているゼミもある。

総合福祉学科及び健康栄養学科では、共通科目としての外国語科目は、1年次の「英語」(前期・後期各2単位)が必修である。両学科では、資格修得及び資格受験のための必修科目が他の2学科よりも多いこと、また実習も比較的長期であることなどにより、学生の学習時間等を勘案して必修単位及び科目数を縮小した。ただし、健康栄養学科では、4年次の専門科目として「食の英語」(前期・2単位)を選択科目としている。

国際教養学科は、「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」を学科の教育目標の一つにおいていることから、他の学科に比して履修すべき単位は多い。共通科目としては、英語以外の外国語を1ヶ国語・4単位の選択必修である。専門科目においては、英語の関連科目を23科目、仏語、独語、スペイン語、中国語、韓国語を各2科目、こ

れらはほとんどが少人数で行われている。また、「国際教養現地実習」としてカナダ等への校外実習も毎年実施しているし、米国の大学と学生の派遣の協定を締結している。

【点検・評価】

本学の教育理念である「人間の理解と援助」をすすめるためにも、また、この理念の具体化の一つとして平成 19 (2007) 年度から日本語教員養成課程が本学に開設されたが、学生が日本語以外の言語の学習体験をもつことは、この資格修得の学習にも意味があるし、さらに実際に本学の周辺地域では、中国籍や韓国籍の市民や留学生のための日本語学習が必要とされていることもあって、外国語科目の編成には配慮がなされている。しかしながら、本学の平成 18 (2006) 年度の外国語教育の大幅な改定は、各学科の現状を踏まえたものではあったが、英語以外の外国語科目の教育は必ずしもスムーズに行われているわけではなく、試行錯誤の途上にある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

必修である共通科目の英語の授業は、学科によりクラスサイズが異なり、必ずしも少人数で開設しているとはいえない場合もあるので、これらの見直しが必要である。加えて、学生間の能力の差が拡大しており、補習教育も含めて根本的に英語教育を検討する時期に来ており、単に能力別クラスに編成するというだけではすまされない課題が含まれる。

「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための方策は、本学のようにミッションスクールとして設立された沿革をもつ大学においては、地域や保護者からの期待も大きいこと、常に検討して学習効果の獲得を図らねばならない課題であることを自覚して大学全体が取り組まなくてはならない。

(7) 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

【現状】

本学部における教育課程の開設授業科目は総計 534 科目平成 19 (2007) 年度である。このうち卒業所要総単位数(130 単位以上)を構成する授業科目は、一般教養的授業科目としての「共通科目(外国語科目を含む)」の 67 科目(12.5%)と専門教育的授業科目としての 4 学科の「専門科目」421 科目(78.2%)である。このほかに教職科目等が開設されていることになる。

共通科目については、総合福祉学科では、卒業所要総単位数の 23.1%にあたる 30 単位・15 科目以上、他の 3 学科では、同 30.8%にあたる 40 単位・20 科目以上の修得を必要とする。このうち、本学の建学の精神であるキリスト教に関連する科目を 4 学科ともに 12 単位・6 科目を必修にし、また、2 単位(3 科目から 1 科目選択)を選択必修にしており、共通科目 69 科目の 13%を宗教関連科目で占める。また、共通科目としての外国語科目は、6 か国語 24 科目を開設しており、学科により履修単位が異なり、人間発達学科は 2 か国語 12 単位、他の 3 学科は 4 単位である。

専門科目については、総合福祉学科では、卒業所要総単位数の 76.9%にあたる 80 単位以上、他の 3 学科は同 69.2%にあたる 70 単位以上の学修を必要としており、その量的配分は妥当である。また、各学科に開設されている専門科目数は、人間発達学科では 86~98 科目、総合福祉学科では 70~97 科目、健康栄養学科では、58~78 科目、国際教養学科では 122 科目であり、資格取得科目や資格受験科目も含めて十分に選択が可能で適切な状況

にある。

**【点検・評価】**

共通科目の学修単位数が学科間において異なる原因は、総合福祉学科の場合、資格取得との関連で修得しなければならない単位数が多いため、その分、専門科目の単位数は多くせざるを得ず、結果として共通科目の単位数は少なくなる。保育士養成課程など厚生労働省関連の他の資格取得についても同様で、実際には各学科・専攻の専門科目の大部分を履修せざるを得ない状況にある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

共通科目単位の卒業単位数に占める割合が高いのは、本学の教育理念によるキリスト教関連の科目群のありかたによるが、これらをさらに意味のあるものにするためには、学生のもつ宗教教育の学習経験や関心に沿う選択的科目を設けることも重要である。また外国語教育をより実質的なものにするために、週当たりの回数を増やし単位数を再検討することも考えられる。

(8) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

**【現状】**

人間学部における基礎教育と教養教育の実施・運営は、学長、カトリック研究所長、4学科から各1名選出の宗教委員（カトリック信者の教員が主体）からなる宗教委員会および4学科選出の教務委員11名と教務課長から構成されている教務委員会の2つの委員会が、本学の建学の精神に基づき共通科目を通じて行っている。一方、主に人間発達学科と国際教養学科においても、専門学科教育の一環として、基礎教育あるいは教養科目や外国語教育を実施・運営している。特に平成19（2007）年度に国際教養学科を中心に全学にむけて新設した日本語教員養成課程に関する科目群は、全学科必修の共通科目「日本語表現」のより実践的で高度な展開・応用として位置付けられる。

**【点検・評価】**

宗教委員会は、恒常的に本学の教育理念を基礎教育や教養教育の中に明示しつつカリキュラムを検討している。しかしながら教務委員会の中において、共通科目の検討を継続的に取り組む組織立ては明確化されていない。各学科の専門科目の大幅なカリキュラムの見直しがされる折に、共通科目の改定や改善が検討される場合が多い。今後、教務委員会の中に小委員会を組織化する必要がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

今後は、基礎科目・教養科目について各学科専門科目の授業へのスムーズな移行や橋渡しができるように、この課題に特化した委員会において継続的に見直すことが重要である。

2. カリキュラムにおける高・大の接続

(1) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実践状況

**①人間発達学科**

**【現状】**

入試対策の一環として行われている姉妹校との高・大連携土曜講座は、平成19（2007）年度が人間発達学科の担当で、学科の教員全員で実施している。

県教育委員会主導の高・大連携プログラムに大学として提携し、学科としても講師を派遣した。また、高校からの要請で出前講座的模擬授業を行っている。

入学後の教育課程においては、学科共通の1年次専門科目である「人間発達入門ゼミ」を基礎教育科目と位置づけ、4年間の勉学の読み・書き・情報収集等のリテラシーの獲得と専門教育に対する理解とモチベーションの高揚を図る。学科全教員によるオムニバス形式の科目である。

#### 【点検・評価】

姉妹校の土曜講座にしても県教委プログラムへの講師派遣にしても、始まったばかりで評価できる段階ではない。

出前講座的模擬授業の評判は上々であるが、散発的で体系的でなく、一部の教員の技量と努力に負うところが大きい。まだ学科としての体系的な取り組みになっていない。

また、「人間発達入門ゼミ」の教育効果は教員・学生双方から高評である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

大学としても単位化の問題や、初年次教育との関連でもプリエデュケーションの在り方の体系的な方略を検討する必要があり、学科独自の体系化も検討が必要である。

## ②総合福祉学科

#### 【現状】

平成17(2005)年度に姉妹校である仙台白百合学園高校3年生を対象に、社会福祉の領域やどのような仕事があり、どのように学ぶのか、そして社会福祉関連の国家資格などについて、90分授業を6回実施した。

また、人間福祉専攻では、平成18(2006)年度から教育課程を充実するために初年次教育として1年生に「社会福祉入門」、「基礎演習」、「総合福祉実習Ⅰ」を必修として配置し、大学教育に馴染むこと、読む、書く、話す、まとめるなど大学生としての基本的な社会力を培うことを目指している。

#### 【点検・評価】

現代社会の中で、乳幼児時から老人までさまざまな生活上の困難を抱えている人々を目の当たりにする。そういう社会にあって、社会福祉というものがどういう学問で、どういう役割期待があるのか、国家資格などを高校生に教授することは、高校生の希望や願いなど未来につながるものとして評価できる。

また、1年次には初年次教育の科目を配置し、専門課程への基本を学べるようにした。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

高・大連携の実情はまだまだ緒に就いたばかりである。姉妹校の存在を強く意識して学科での教育課程に高校生に単位を付加するような制度構築を早急に検討する必要がある。姉妹校と並行して在仙台の高校対象についても検討することが考慮されねばならない。

## ③健康栄養学科

#### 【現状】

本学科の専門カリキュラムは、理科系科目が多いことから、高校時の理科の基礎的知識と理解力が必要となる。そこで、2006年度より専門教育の基礎科目として、新たに「基礎化学」と「基礎生物」を開講している。

また、平成19(2007)年度本学教員研修会にて、本学科の基礎的実験科目(食品学実験の例)を、応用的実験科目群(食品衛生学、栄養学、生化学の各実験)への“導入教育”として位置付ける試みについて事例発表を行っている。

さらに、本学科では専門カリキュラムの一端を紹介するねらいも兼ねて、周辺の高等学校へ出向いて大学の講義(高・大連携による出張講義)を、これまで(最近5年間)3、4回実施してきている。

#### 【点検・評価】

まず、「基礎化学」と「基礎生物」の新設は、とりわけ理科系科目を不得手とする新入生に対して、この種の基礎知識の基本を身に付けさせると共に、専門必修科目(有機化学、生化学、食品学、栄養学、微生物学など)への学習意欲と理解力をより一層高められると期待できる点で、評価しうる。

また、上記の出張講義の実施により、高校受験生が健康栄養学科で学ぶ専門科目の内容の一端を知ることによって高度な専門教育を是非受けてみたいといった入学志望動機の一助となると共に、入学後の学習の目的意識をより高める効果のあるとみられる点で、評価しうる。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

新設の上記基礎科目の学修がもたらす専門科目への効果については、今後「授業評価」の分析結果や受講生からの意見等を参考にして検証していく必要がある。

## ④国際教養学科

### 【現状】

本学科は英語科や英文学科ではないが、やはり英語は基礎科目として重要な教科である。従って、高等学校で修得した英語力を更に高めるために、1年次に「総合英語」(必修)、「プロナシエーション」、「オーラル・イングリッシュ」を配置し、2年次には、「イングリッシュ・グラマー」、「資格英語」、「メディア・イングリッシュ」などの科目を開講している。基本的な英語力を再修得した後で、3年次の「イングリッシュ・ライティング」、「スピーチ・ワークショップ」、「英語による授業」というように、高度な英語教育へと移行していく。また、情報科目についても同様である。大学入学以前に受けた情報教育を再確認するための1年次、2年次における情報基礎科目、例えば、「情報倫理」、「情報社会論」、「データベース論」、「マルチメディア活用論」などを履修後、3年次の「プログラミング演習」、「情報セキュリティ」、「コンピュータ・グラフィックス」、などの応用科目へと進むことができる。このように、本学科では導入教育から高等教育へと円滑に移行するカリキュラム構成になっている。

### 【点検・評価】

上述のように、本学科の基礎教科である英語系、情報系の科目については、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような仕組みになっており、教育指導上の適切性は、一定の評価を受けて良いと言える。また、日本語についても、高等学校で学んできた「国語」を、1年次の共通科目「日本語表現」において更に発展させ、読み・書きの能力を伸ばしている。そして、1、2年次の専門科目「日本語学」、「日本語教育研究」を履修し、4年次の「文芸創作」へと進むことができるように配慮されている。ただし、本学科にはいわゆる「基礎ゼミ」というものがなく、ゼミは3年次の「国際教養総合演習」から始まるだけである。レポート、論文の書き方を、もう少し早い段階で指導すべきかもしれ

ない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学者の基礎学力低下の問題が表面化しているが、本学の多様化する入試形態を見る時、この問題を一括して論じることができない。推薦、AO、一般などの入試によって入学してくる学生は、高校の成績も履修してきた科目も区々である。入学後、学力に問題のある学生に対し、基礎学力強化クラスを設けて指導することも一つの方策ではあろうが、様々なレベルの学生がいるので一律に行うわけにはいかない。むしろ、ゼミ形式の「基礎演習」を1年次か2年次に置いて、学生の知的好奇心や学習意欲を引き出し、受動的であった後期中等教育における学習態度を自主的、積極的なものに変えていく努力が必要であろう。また、「円滑な移行」をするためにも、大学側が高等学校の教育課程の研究を続けていく姿勢が求められる

3. カリキュラムと国家試験

(1) 国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

①総合福祉学科

【現状】

社会福祉士合格率の推移は次のとおりであり、年々合格率は上昇傾向にある。

第16回(2004年度) 5人合格 合格率21.7% (全国28.5%)

第17回(2005年度) 6人合格 合格率25.0% (同29.8%)

第18回(2006年度) 10人合格 合格率26.0% (同28.0%)

第19回(2007年度) 13人合格 合格率37.1% (同27.4%)

精神保健福祉士の合格率の推移は、次のとおり全国平均より下回り、低迷している。

第6回(2004年度) 9人合格 合格率37.5% (全国61.6%)

第7回(2005年度) 8人合格 合格率50.0% (同61.3%)

第8回(2006年度) 14人合格 合格率44.0% (同61.0%)

第9回(2007年度) 7人合格 合格率25.9% (同60.3%)

【点検・評価】

社会福祉士の合格率は年々上昇の傾向にあり評価できるが、精神保健福祉士の合格率は全国平均に達せず低迷している現状にあるため、社会福祉士の合格率の向上を含めて国家試験対策を講じる必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験の向上に向けて、1、2年次の学期初めのオリエンテーションを充実させて動機付けを高めること、そして、3年次から将来の志向などを確認しながら国家試験への動機付けを強化して、3年次の後期には社会福祉原論や社会保障論などの根幹科目を学習するなどして、4年次に前期より国家試験受験のための特別な教育課程(学内外の模擬試験の受験を含めて)を準備していく必要がある。

②健康栄養学科

【現状】

平成18(2006)年度管理栄養士受験者数は61名で、受験率は88.4%であった。合格者数は31名で合格率は50.8%と、目標とした60%台の合格率には至らなかった。

なお、過去3年間のデータは次のとおりである。

平成18(2006)年度受験者数61名、受験率88.4%、合格者数31名、合格率50.8%

平成17(2005)年度受験者数45名、受験率84.9%、合格者数20名、合格率44.4%

平成16(2004)年度受験者数53名、受験率100%、合格者数32名、合格率60.4%

(受験率は新卒の有受験資格者数から算出)

#### 【点検・評価】

全国の平成18(2006)年管理栄養士養成課程(新卒)の合格率は81.8%であったのに対し、本学科はそれを大きく下回った。このため、国家試験受験指導のための対策講座の強化を図ることが急務である。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

今年度は、平成18(2006)年度から行われている国家試験対策講座を半期から通年としている。さらに平成20(2008)年度からは、この対策講座を管理栄養専攻の授業科目として、「管理栄養演習Ⅰ」、「管理栄養演習Ⅱ」、「管理栄養演習Ⅲ」を組み入れ、国家試験受験科目の教育内容の充実を目的として新規に開講する予定である。今後、これらの科目の必修化に向けた検討が必要であろうと思われる。

#### 4. インターンシップ、ボランティア

##### (1) インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

#### 【現状】

本学国際教養学科では、平成16(2004)年度から正規科目として「ビジネス・インターンシップ」(2単位)を開講している。この科目は、これまでに習得した仕事知識・技能の検証とその後の勉学意欲の向上、職業意識の確立等を目的に、同学科3年次生を対象に1~2週間の就業体験の機会を提供するものである(実施状況については表3-1参照)。

授業は、事前学習・指導(前期)→実習(夏季休暇中)→事後学習・指導(後期)のステップで進めている。事前学習・指導の内容は、インターンシップの定義・目的の説明、自己分析、ビジネスマナーの復習、マッチング、実習企業研究・顔合わせ等である。実習中は担当教員が巡回し、実習終了後の事後学習・指導では、自己評価表の作成・提出、報告会プレゼンテーション準備・リハーサル・発表、報告書作成等を行っている。なお、報告会には実習先担当者および本学科1、2年次生が出席する。

また、総合福祉学科人間福祉専攻においては、平成18(2006)年度より4年次生対象の「インターンシップ」(4単位)が新設され、平成21(2009)年度の開講に向け、準備が進められている。

#### 【点検・評価】

「ビジネス・インターンシップ」の特徴として、①履修者を上級秘書士資格取得見込みの者に限定し、インターンシップを1年次より展開されるキャリア教育の総括として位置づけている点、②事前学習において「自己学習課題」の分析を課し、実習に臨むに当たっての自己の目標・課題を明確化させる作業を取り入れている点、③実習先企業担当者と年間を通じて情報交換を行い、質の高い実習の実現を図っている点等が挙げられる。

実習後の学生の自己評価および実習報告によると、履修学生の満足度は総じて高く、職業に対する認識や自己の職業適性・進路等についての意識の深まり、その後の学習意欲の

向上等が見られた。身をもって体験することの有用性を示唆するものである。

今後、上述の特徴を充実させつつ、さらに履修学生の拡大、実習期間の長期化、受け入れ企業の開拓促進等の可能性を探っていきたいと考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

ビジネス・インターンシップでは大学側により大きなメリットがあり、企業側には負担をかける形となっている。今後、履修学生の拡大、実習期間の長期化、受け入れ企業の拡大等を図るには、大学と企業とが連携を強め、大学側からも積極的に企業が求める情報を発信するなど双方にとってメリットのある体制を整えていく必要がある。

表 3-1 ビジネス・インターンシップの実施状況

No.	実習先	実習期間	履修学生数 (人)			
			2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
1	Aホテル	8日間	1	4	2	4
2	Bホテル	5日間	4	2		
3	Cホテル	14日間			2	
4	総合広告代理店	10日間	2			
5	旅行代理店	5日間	4	3	2	4
6	総合商社	5日間		1		
7	外資系生命保険会社	5日間		3	1	1
8	特別許可法人	5日間	1	3	3	3
9	財団法人	5日間	1	1	2	2
10	百貨店	6日間			4	
11	アパレル商社	10日間			2	4
12	航空会社	10日間			2	2
13	出版・情報サービス会社	5日間				2
合 計			13	17	20	22

5. 履修科目の区分

(1) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状】

本学部の教育課程は、「共通科目 (外国語科目を含む)」及び「専門科目」から編成されている。各学科の履修方法及び卒業要件は、学則第 27 条から第 36 条に規定されており、表 3-2 のようにまとめることができる。

共通科目では、本学の建学の精神にかかわるキリスト教に関連する科目として、1 年次から 4 年次までに、「キリスト教学ⅠA・ⅠB」(各 2 単位)、「キリスト教学ⅡA・ⅡB」(各 2 単位)、「人間論Ⅰ・Ⅱ」(各 2 単位)を必修とし、また「宗教と文学」・「宗教と音楽」・「宗教と美術」のうちから 1 科目 (2 単位)を選択必修としている。

共通科目に含まれる外国語科目としては、人間発達学科が英語を 8 単位、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語のうち 4 単位の選択必修で計 12 単位の学修としており、総合福祉学科と健康栄養学科は英語の 4 単位を必修とする。国際教養学科は学科の性格上、「共通科目」としてはドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語の 5 科目のうち 4 単位を選択必修としている。

専門科目では、人間発達学科の発達科学専攻では、卒業単位となる専攻科目 200 単位の

表 3-2 学科・専攻別履修科目区分及び卒業要件

①人間発達学科発達科学専攻

単位区分 \ 授業科目区分	共 通 科 目	人間発達学科発達科学専攻 専 門 科 目
必 修 単 位	22単位	20単位
選択必修単位	6単位	4単位
選 択 単 位	12単位以上	46単位以上
卒業必要単位数	130単位以上	

②人間発達学科子ども発達専攻

単位区分 \ 授業科目区分	共 通 科 目	人間発達学科子ども発達専攻 専 門 科 目
必 修 単 位	22単位	18単位
選択必修単位	6単位	6単位
選 択 単 位	12単位以上	46単位以上
卒業必要単位数	130単位以上	

③総合福祉学科生活福祉専攻

単位区分 \ 授業科目区分	共 通 科 目	総合福祉学科生活福祉専攻 専 門 科 目
必 修 単 位	18単位	71単位
選択必修単位	2単位	2単位
選 択 単 位	10単位以上	7単位以上
卒業必要単位数	130単位以上	

④総合福祉学科人間福祉専攻

単位区分 \ 授業科目区分	共 通 科 目	総合福祉学科人間福祉専攻 専 門 科 目
必 修 単 位	18単位	8単位
選択必修単位	2単位	2単位
選 択 単 位	10単位以上	70単位以上
卒業必要単位数	130単位以上	

⑤健康栄養学科管理栄養専攻

単位区分 \ 授業科目区分	共 通 科 目	健康栄養学科管理栄養専攻 専 門 科 目
必 修 単 位	22単位	57単位
選択必修単位	2単位	—
選 択 単 位	16単位以上	23単位以上
卒業必要単位数	130単位以上	

⑥健康栄養学科食物学専攻

授業科目区分 単位区分	共 通 科 目	健康栄養学科食物学専攻 専 門 科 目
必 修 単 位	20単位	38単位
選択必修単位	2単位	—
選 択 単 位	18単位以上	42単位以上
卒業必要単位数	130単位以上	

⑦国際教養学科

授業科目区分 単位区分	共 通 科 目	国際教養学科 専 門 科 目
必 修 単 位	14単位	8単位
選択必修単位	6単位	—
選 択 単 位	20単位以上	72単位以上
卒業必要単位数	130単位以上	

※所属する学科・専攻に開講されている授業科目以外に、あらかじめ他の学科・専攻が履修を許可している専門科目を履修することができ、その修得単位を卒業単位数に算入することができる。

うち、必修科目は20単位、他が選択科目180単位である（教職免許取得科目も含む）。子ども発達専攻では、専攻科目174単位のうち、必修科目18単位、選択科目156単位を開講している（保育士資格、幼稚園教職免許取得科目も含む）。選択科目を多く配し、学生の多様な興味・関心へと対応しているが、科目選択の自由度が高すぎ、学生の自主性に委ねる部分が多いがゆえに、ともすれば履修科目の体系的性が損なわれている恐れもある。

総合福祉学科の専門科目では、生活福祉専攻は、介護福祉士資格取得の必修科目として71単位、選択必修として2単位と多く、特に介護実習は10単位（450時間：10週60日）を1年次から3年次に積算して履修する。また、同学科人間福祉専攻は必修、選択必修併せて10単位と少ないが、実際は社会福祉士や精神福祉士などの受験資格取得のために多くの指定科目の学修が必要である。これらの指定科目のうち学内での演習、実習に加えて、学外での現場実習が180時間（24日）と多い。この実習による教育は本学科の特色であるが、1、2年次には他の科目履修との調整を要する場合もある。

健康栄養学科の専門科目は、管理栄養専攻では57単位の必修と多いが、これは栄養士免許取得および管理栄養士の受験資格取得のための必修科目が31単位指定され、実験・実習も多いのが特色である。また、食物学専攻では38単位が必修であり、学生の志向に応じた科目を選択でき、食品衛生監視員および食品衛生管理者の資格も取れる。そのための要件として必修科目の履修割合は比較的高い。

国際教養学科の場合、「専門科目」における必修は「総合英語Ⅰ・Ⅱ」及び「国際教養総合演習Ⅰ・Ⅱ」の4科目8単位であるが、これに加えて、学生は「国際文化」あるいは「国際ビジネス」の2コースを選択して各コース指定の科目を必修あるいは選択必修として履修する（国際文化コースで6科目12単位、国際ビジネスコースで4科目8単位）。必修の割合は1割弱であるが、本学科の性格上、学生の興味・関心に応じた科目選択の自由度を高くしているためである。また、教員免許（英語）、上級情報処理士、情報処理士、上級秘書士、日本語教員等の養成のための指定科目の多くが「専門科目」の中にあらかじめ設け

られている点も、幅広い選択を可能にする理由である。

**【点検・評価】**

学科における専門科目の必修単位数が異なる原因は、介護福祉士養成課程、管理栄養士養成課程としての各学科各専攻における厚生労働省の法的制約による。社会福祉士及び精神福祉士受験資格、および保育士養成課程など厚生労働省関連の他の資格取得についても同様で、実際には各学科・専攻の専門科目の大部分を履修せざるを得ない状況にある。

健康栄養学科管理栄養士専攻では、現在のところ臨地実習を含む専門科目の選択科目が少ないといえる。しかし、厚生労働省の管理栄養士養成指導基準を満たすため、必修にせざるを得ない状況である。食物学専攻は、食に軸足を置いた幅広い分野での活躍を考え、専門科目が多くを占めているのは妥当といえる。

一方、人間発達学科発達科学専攻や国際教養学科においては、学科の性格上、学生の興味・関心に応じた自由な科目選択を可能にする課程編成としている。そのことは、前者の人間発達学科ではともすれば履修科目の体系性が損なわれる危惧もある。後者の国際教養学科では2コースを設け、それぞれに必修科目を8～12単位おき学科のシークエンスを見えやすくしている。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

平成18(2006)年度には人間発達学科以外の3学科がカリキュラムの大幅な改正を行い、平成19(2007)年度には人間発達学科が2専攻化に伴いカリキュラムの一部を変更した。

国際教養学科を除く3学科では、厚生労働省の指導基準に沿わなければならないため、大きな改革はできないし、総合福祉学科ではその基準等の改正もこの1年ほどの中で実施される。学内の学科編成・内容の再検討にともないカリキュラムの見直しについて予定されている。

6. 授業形態と単位の関係

(1) 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

**【現状】**

本学の単位の算定基準は、大学設置基準第21条に準拠した学則31条により、「講義及び演習科目については15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位」とし、「実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業をもって1単位」としている。講義や演習科目においては、授業時間外で必要とされる自己学修の時間を考慮しこのような単位の計算方法としているが、必ずしもその通りではないのが現状である。

単位については、学習効果を高めるために年間の履修単位数の上限を設定する、いわゆる単位キャップ制の導入を平成18(2006)年度から検討している。資格に関連する指定科目の多い学科の要望等もあり、統一的な上限単位の設定に時間を要している。

卒業論文の単位数については、国際教養学科では4単位としているが、「卒研セミナーⅠ・Ⅱ」(各2単位)を設けているので、他の3学科が6単位としているものの実際の卒論の指導は同様の状況にある。

4学科には、各教員免許(幼・中・高)、介護福祉士免許、保育士免許、栄養士免許、管理栄養士受験資格、社会福祉士受験資格、精神福祉士受験資格等国家資格及びその他の資

格の取得可能な課程編成となっている。これらの科目は文部科学省及び厚生労働省が求める指定科目であり、授業の形態・回数（時間）・規模等が定められている。

**【点検・評価】**

単位の計算方法は、全ての授業科目が大学設置基準第 21 条に準拠した学則第 31 条に基づいており適切といえるが、講義（90 分授業）を除いた演習・実験・実習科目のなかに、単位計算方法が異なるものもある。これは授業科目の目標・内容・指導方法・授業方法の相違によるもので妥当な単位数と考えられる。

また、平成 18（2006）年度から共通科目としての外国語科目の単位計算方法を変更し、あわせて各学科の外国語の必修単位数を改定した。その理由は、専門科目において必修科目の多い総合福祉学科や健康栄養学科の学生に対する外国語科目必修の縮小（10 単位から 4 単位へ）による軽減化である。すなわち英語のみを必修とし、また授業形態の変化（通年開講を半期化）に伴い、外国語科目をすべて半期（週 1 回）で 2 単位とした。これらの措置に対する学生及び担当教員からの評価を集約し、本学の外国語教育を再検討する必要がある。他方、国際教養学科におけるより高度なコミュニケーション能力を育成する観点に立つ、外国語及びこれに関連する授業科目の単位の算定方法については妥当である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

本学部は、1 学部の中に幅広い分野からなる学科を設置していることにもよるが、開講授業科目数が多いこと、しかも資格に関わる法制上の指定科目が多いこと、各種の学外実習を行う時間割編成が過密であることなどが検討すべき課題である。質の高い専門家の養成という目的を達成するために、また本学部各学科の基本方針である少人数教育を実施するためにも、個別的に教育・指導できる演習科目が多くなることは現状では受け入れざるを得ない。外国語教育や各学科で異なる卒業論文に関わる単位の算定や科目の形態については早急に改善を要する課題である。

7. 単位互換、単位認定等

(1) 国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換方法の適切性

**【現状】**

平成 12（2000）年度に仙台圏の 17 大学・短大・高等専門学校は「学都仙台単位互換ネットワーク」を組織化し、単位互換制度を発足させた。本学の単位互換方法については、学則第 30 条及び第 51 条の規定に基づき、また、このネットワークへの参加を前提にして定められた「単位互換学生（特別聴講学生）に関する規程」（第 1 条から第 18 条まで）により適切に実施されている。

本学学生がネットワーク加盟の他大学で学修した科目は、各学科が「共通科目」及び「専門科目」への振り分けを行う。履修上限単位数は、人間発達学科は 30 単位、総合福祉学科は 6 単位、健康栄養学科管理栄養専攻は「共通科目」として 4 単位、同学科食物学専攻は 20 単位、国際教養学科は 20 単位までをそれぞれ認定している。

一方、国外の大学については、学則第 29 条第 2 項及び第 3 項に則り、現在のところ国際教養学科の学生が、米国にある提携校ベネディクティン・カレッジに留学し、修得した単位を本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことが可能である。当該学科が科目の振り分け等の調整を行い 28 単位まで認定できる。

**【点検・評価】【将来の改善・改革に向けた方策】**

「学都仙台単位互換ネットワーク」による単位互換制度は、規模、分野の多種多様な大学の参加により、本学にはない学習や交流が可能となるので、積極的な活用を期待しているが、実際には各大学間の交通アクセスの問題、土曜日開設授業科目の減少等々により拡大しているとはいえない。また、本学学生は、女子大学だけではなく共学大学にも派遣され学んでいるが、本学への受け入れについては現在女子学生のみである。男子学生の聴講についての検討を始めている。

- (2) 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法の適切性

**【現状】**

本学に入学する前の既修得単位の認定については、学則第 34 条に則り、本学において教育上有益と認めるときは、入学前に国内外の大学または短期大学等において履修した授業科目の修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、本学の授業科目の履修により修得したものとし、科目ごとに読み替えて単位を与えている。具体的には、本人の申し出があった場合に、学生の所属する学科が、資料等による公正な科目審査を行った上で、認めるものである。

認定する単位数については、入学前と在学中に本学以外において修得した単位は合わせて 28 単位を超えないものとしている。ただし、総合福祉学科における介護福祉士資格、社会福祉士受験資格及び精神福祉士受験資格の取得に関する専門科目への読み替えは認めていない。

**【点検・評価】【将来の改善・改革に向けた方策】**

成人した社会人学生の入学・編入学等により、入学前の既修得単位の認定については検討すべき点が多い。本人の申し出としている点、また修得した時期の問題、審査の際の適切な資料の有無などが課題となる。

- (3) 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

**【現状】**

本学では学則第 36 条の規定に基づいた「履修方法及び単位認定等に関する規程」の第 5 条、第 6 条、第 7 条により次のように定めている。すなわち「本学において教育上有益と認めるときは、本学に入学した者が入学前に大学または短期大学（外国の大学または短期大学を含む）等において履修した授業科目の修得単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、本学の授業科目の履修により修得したものとみなし」、28 単位を超えない範囲で認定している。したがって卒業所要総単位数に占める割合は、21.2%である。

さらに、単位互換制度による履修上限単位数とそれが卒業所要単位中に占める割合は、人間発達学科は 30 単位（23.1%）、総合福祉学科は 6 単位（4.6%）、健康栄養学科管理栄養専攻は「共通科目」として 4 単位（3.1%）、同学科食物学専攻は 20 単位（15.4%）、国際教養学科は 20 単位（15.4%）となっている。

**【点検・評価】【将来の改善・改革に向けた方策】**

編入学生（3 年次）に対する単位認定のなかで、一括認定 62 単位以外の既修得科目に対する認定を、本人の申し出により審査をする際に、学生に不利にならないように留意する

としても、本学の1、2年次に開講している科目に読み替えることを原則としている。

(4) 海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ

【現状】

平成13(2001)年にアメリカ合衆国カンザス州のベネディクティン・カレッジ(以下BC)と姉妹校提携し、翌平成14(2002)年度より留学生を派遣している。留学対象は国際教養学科の若干名であるが、毎年1～2名の学生を学内で選考したうえで送り出してきた。留学先で修得した単位は英語集中コースのものも含めて帰国後に本学の単位として認定しており、よって、留学期間をも含めて4年間で卒業することができる体制となっている。

【点検・評価】

BCはアメリカ中西部にあるカトリック系の共学4年制大学であり、治安のよい小都市に位置している。学生は英語力に応じて英語集中コースを受講し、また準備が整った場合は一般アメリカ人学生に混じって授業を受ける。1年間の留学をした者は飛躍的に英語力が向上し、同時に、国際的感覚を身につけて帰国している。これまで大きなトラブルもなく順調なプログラムといえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生のニーズに合わせて留学先の選択肢を増やさなければならない。現在、オーストラリア、中国、アメリカ西海岸などの可能性が模索されている。また、国際教養学科以外の学科にも門戸をひろげる必要がある。現在、国際交流センターを中心にBCと国際教養学科以外の学科との提携が模索されている。

8. 開設授業科目における専・兼比率等

(1) 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

【現状】

平成19(2007)年度の開設授業科目における専兼比率は大学基礎データ(表3)のとおりである。すなわち、「学部共通科目」については、必修科目71.4、選択必修科目が3.8である。「専門科目」については、人間発達学科：必修科目・選択必修科目とも100.0、総合福祉学科の生活福祉専攻：必修科目68.1、選択必修科目94.1、人間福祉専攻：必修科目100.0、選択必修科目94.1、健康栄養学科の管理栄養専攻：必修科目97.0、食物学専攻：必修科目82.6、国際教養学科の必修科目100.0、選択必修科目83.3である。「教職科目」については、どの学科においても50.0である。

これらの中では学部共通科目の選択必修科目が3.8と低い状況である。

【点検・評価】

上記の割合は、学科に対する充実した教育の提供の観点からみれば適切なものと考えている。学部共通科目の選択必修科目の専兼比率が特に低くなっているのは、選択必修科目の主な科目が外国語科目、すなわち英語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国語で、担当教員の殆どを、ネイティブ・スピーカーを含む兼任教員に依存していることによる。

また、総合福祉学科生活福祉専攻で開講されている専門科目必修科目の専兼比率が68.1、学部で開講されている教職科目の専兼比率が50.0と低く、今後の検討を要する課題である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

兼任教員に担当を負っている科目のなかで、特に学部共通科目の第二外国語が、兼任教員の担当比率の高いところである。さらに、総合福祉学専攻の専門必修科目、教職科目において、主要科目を兼任教員に頼っている比率が高いため、さらに一層の充実を図るために、出来る限り是正する必要がある。

(2) 兼任教員等の教育課程への関与状況

【現状】

本学が年間に開講する科目の専任教員と兼任教員の担当割合は、表3-3のとおりである。年間開講する457授業科目のうち、専任教員が担当する授業科目は324科目、兼任教員が担当する授業科目は133科目で、兼任教員は、全体の授業科目の約3割を担当しているのが現状である。中でも、共通科目の外国語科目である中国語及び韓国語は、ネイティブ・スピーカーの兼任教員だけが担当している状況である。これらの科目については、担当する兼任教員とも連絡を密にして教育の内容を高めるようにしている。さらに、学部共通科目の英語に関しては、同一科目を2つないし3つのクラスに分割して授業を行っており、専任と兼任が相互に確認しながら教育内容を高めるようにしている。

【点検と評価】

兼任教員は、基本的に専任教員では十分に行えない教育分野を担当している。任用においては、各学科専攻で人選を行い、教務委員会、人事計画委員会を経て、教授会に採用の可否を付議し、決定のうえ依頼している。しかしながら、学部全体において、兼任教員の担当する教育分野の割合が多すぎるという意見があることから、今後の検討を要する課題といえる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

兼任教員の担当科目数が全体の3割程度を占めている現状に対し、本学の規模を考えると兼任教員が多すぎるという意見がある。今後各学科において、専任教員の担当可能科目の見直しを行い、出来る限り是正する必要がある。さらに兼任教員との交流を深めながら、教育目標を達成することが重要な課題と考える。

表3-3 専任教員と兼任教員の担当コマ数

学部・学科、研究科・ 専攻等の名称		授業担当コマ数		教員数	
		専任教員	兼任教員	専任教員	兼任教員
人間学部	人間発達学科	75	53	16	46
	総合福祉学科	77	16	15	24
	健康栄養学科	84	20	19	28
	国際教養学科	88	44	14	31
	計	324 (71%)	133 (29%)	64	129

9. 生涯学習への対応

(1) 生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【現状】

本学では平成8（1996）年の開学以来、一般市民、社会人を主対象とする「公開講座」を春季と秋季の年2回開催している。講師は、本学の専任教員が務める場合と学外から招く場合とがある。加えて平成17（2005）年度からは、学都仙台コンソーシアムの「リカレント講座」事業に参加し、学都仙台サテライトキャンパスを会場に本学専任教員による5回の連続講座を提供している。テーマは本学の特色を活かしたもので、「聖書は現代人に何を語るか―聖書の読み方―」「ビジネス中国語会話」「シネマ・イングリッシュ」「福祉事業の経営環境の変化と経営管理者の役割」等である。

また、「社会人入学試験」、「3年次編入学試験（推薦・一般）」の制度を設けており、平成19（2007）年度入試では、社会人志願者4名中合格者3名、3年次編入学志願者15名中合格者7名であった。

「科目等履修生」制度は平成8（1996）年度から開始され、これまでの12年間に延べ26名を受け入れた。

さらに、大学広報室や各学科、研究所・センター等が主催する各種講演会・コンサートなどのイベントについては、学生のみならず、地域の人々にも広くホームページや新聞等を通じて開催案内をし、参加の機会を提供している。

【点検・評価】【将来の改善・改革に向けた方策】

公開講座やリカレント講座には受講生が100名を超える講座や定員を上回る講座があり、また毎回繰り返し参加する熱心な受講生も多いことから、卒業生や一般市民の生涯学習の場として一定の役割を果たしていると言える。また、平成19（2007）年度には新たにオンキャンパス社会人講座を開講し、小規模ながら社会人の再学習の場を拡大したところである。今後、卒業生、一般市民、社会人の高まる生涯学習ニーズに対応できるように、公開講座の内容、講座数、期間などについて検討を深め、組織的、継続的に生涯学習の機会を提供していきたいと考える。

さらに、毎年10名前後の社会人学生、3年次編入生、科目等履修生を受け入れているが、彼女たちの志望動機の第1は、自らのキャリアアップ・キャリアチェンジに繋がる資格の取得である。社会人学生の受け入れはそうしたキャリア上のニーズに応える一助にもなっている。

教育方法等

1. 教育効果の測定

- (1) 教育上の効果を測定するための方法の適切性
- (2) 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

【現状】

本学における教育効果の測定は、次のような方法によって行われている。

- ① 毎授業時にミニツレポートを課し、意見、感想、質問等を記入させ、次週にフォローする。
- ② 毎授業時に課題レポートを提出させ、授業の理解度を判断する。
- ③ 授業の区切りごとにレポートあるいは小テストを課し、授業の理解度を判断する。

- ④授業回数の3分の2以上の出席を単位認定のための条件とする。  
 ⑤各学期末に定期試験（筆記試験、レポート、発表、作品等の形式による）を実施し、最終的な成績評価は、A（80点以上）、B（70～79点）、C（60～69点）を合格とし、それ以外を不合格とする。

- ⑥各学期末に履修学生に対して授業評価アンケートを実施する。

これらのうち、①～③は各教員がそれぞれの授業形態に即して個別に採用、実施しているが、④～⑥については本学全体として組織的に実施している。

**【点検・評価】**

上述のように、教員は担当する授業形態に応じて、教育効果を測定するための方法を工夫しており、いずれも教育上の効果を測定するために適切な方法であると言える。同時に、各教員は履修学生の出席状況および授業に臨む態度を重視し、学生一人ひとりの状況を把握することに努めている。こうした双方向の授業は学生の理解度を確認するうえで有効である。

また、学生による授業評価アンケートには、「ねらいをはっきり示し、系統的に進められた授業でしたか」「あなたは授業内容をよく理解できましたか」「あなたにとって有意義な授業でしたか」等の質問を設けており、これらの結果を通じて教授方法の改善とともに教育上の効果を測定することが可能になっている。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

教育効果の測定方法は、基本的に各教員の工夫と裁量に任されているのが現状である。学科内あるいは同一科目担当者間での協議や情報交換によって、統一した測定方法を採用している場合も多いが、今後さらに協議を深め、出席状況、小テスト、レポート、発表、期末試験等を総合的にどのように評価すべきかについて、一定の評価システムを構築することが求められていると考える。

また、教育効果を測定する全学的な統一基準となり得るGPA制度の導入についても、現在教務委員会で検討が重ねられている。

**(3)教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況**

**【現状】**

本学では平成16（2004）年4月にFD委員会を設置し、全学的な「学生による授業評価」に関する立案・実施を、同委員会の主要な役割の一つとした。これによって文字通り、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みが導入されたと言える。

学生による授業評価アンケートは、前期末と後期末の年2回、全学的に実施されている。質問紙には、授業に対する学生の評価を求める設問だけでなく、学生自身にも教育効果そのものを自ら振り返り、自己評価を促がす設問及び学生の生の声を聞く自由記述欄を設けている。

回収後は、FD委員会によって集計され、集計結果と自由記述内容が各教員にフィードバックされる。教員は、その結果から各授業の教育効果を確認し、授業改善に活用することとしているが、その判断は各教員に委ねられている。

**【点検・評価】**

授業評価アンケートによって、教育効果を数値化し目に見える指標で測定している点は評価しうる。しかしながら、さらに教育効果の測定を機能的に有効なものとするためには、集計結果と自由記述内容を各教員にフィードバックするのみでは十分ではない。その後ど

のように各授業の教育効果を確認し、どのように授業改善に活用しているのかを検証する方策が必要である。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

今後、授業評価結果の活用を検証する方策として、各教員に、授業評価結果に基づく各授業の課題や改善点、改善策等をまとめた「報告書」の作成・提出を求めることも一つである。すでに平成18(2006)年度前期に、各教員に任意で授業評価結果に対するコメントを求めたが、それを制度化する方向での検討が望まれる。

**【大学基準協会からの指摘とその改善実施状況(2009)】**

大学基準協会から、「学生による授業評価は実施されたが、その結果が教員の授業改善につながっておらず、改善が不十分であり早急の改善が望まれる」、また『「学生による授業評価報告書」を有効活用し、教員の授業改善につながるよう組織的に取り組むことが望まれる」との指摘(助言)を受けた。これを受けて、FD委員会では、さっそく検討を行い、今年度、以下の四つの改善策を実施することにした。①「学生による授業評価」に関する教員対象アンケートを実施し、授業評価改善に向けた課題と方策を検討する。②「授業改善」や「公開授業」等に関する教員向けアンケートを実施し、その結果を参考にしながら「公開授業」を実施する。③授業改善支援策のひとつとして、助成金の獲得を検討する。④「教員表彰」等について検討することとし、そのために教員全員に対するアンケート調査を実施する。

(4) 卒業生の進路状況

**【現状】**

平成18(2006)年度の進路状況は、表3-4に示すとおりである。すなわち、卒業生305人のうち、就職希望者は262人(85.9%)、そのうち就職決定者は252人で就職決定率は96.2%である。一方、進学者は9人(3.0%)でその内訳は大学院3人、大学2人、専門学校3人、留学1人である。その他34人(11.1%)は家事手伝い・アルバイト従事者などである。

卒業生の主な就職先・進学先は、表3-5のとおりである。

**【点検・評価】**

本学では毎年高い就職率を達成している。職種を見ても保育士22人、介護職29人、ソーシャルワーカー5人、精神保健福祉士3人、栄養士40人、銀行等を中心とした事務職46人、航空関係2人など、各学科・専攻での取得資格や専門知識を活かした就職実績を挙げており、これらの点は教育上の成果として評価できる。また、教職課程を履修し教員を目指す学生もいるが、教員への門戸は狭く、過去3年間で2人が教職に就くに留まっている。

概して本学の学生は就職に対する意識が低く、就職活動のスタートも遅い。今後、学生一人ひとりの意識改革を図り、モチベーションを高めることで、更に満足度の高い就職実績に結びつけることができると考える。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

学生の意識改革を図るに当たり、まず1年次から毎年進路調査を実施し、早い時期から自らのキャリアデザインを考える機会を提供すること、また保護者向けの就職講演会を充実させ、学校と学生と保護者が一体となって就職活動に取り組む体制を整備すること等を

Ⅲ 学士課程の教育内容・方法等

検討している。

表3-4 卒業後の進路内訳および就職決定状況（平成18年度）

学科・専攻		人間発達学科	総合福祉学科 生活福祉専攻	総合福祉学科 人間福祉専攻	健康栄養学科 管理栄養専攻	健康栄養学科 食物学専攻	国際教養学科	計
卒業生 (人)	就職希望者	73	31	24	65	16	53	262
	大学院進学	3						3
	専門学校進学		1	1	1			3
	その他の進学		1			1		2
	留学						1	1
	家事従事	2		1		1	1	5
	その他	9	2	3	3	4	8	29
	計	87	35	29	69	22	63	305
就職希望率(%)	83.9	88.6	82.8	94.2	72.7	84.1	85.9	
就職決定者(人)	70	31	24	65	15	47	252	
就職決定率(%)	95.9	100	100	100	93.8	88.7	96.2	

表3-5 学科・専攻別就職・進学実績（平成18年度）

①人間発達学科

業種等	人数(人)	主な就職先・進学先
1 サービス	18	七十七スタッフサービス、東北ロイヤルパークホテル、KHB開発、日本郵政公社、アルプスビジネスクリエーション宮城、日建リース工業、読売旅行アクティブ、日本総合サービス、テレウェイブ、オータ、仙台リビング広告社、アクティオ
2 保育園 保育所	15	(社)仙台YMCA福祉会、桂こどもの城保育園、こばと保育園、長町自由の星保育園、こたりのうた保育園、マミーランド保育園、白鳥保育園、第一光の子保育園、まきば保育園、ゆりかご保育園、(社)東北福祉会
3 小 売	8	仙台トヨペット、スタジオアリス、ライトオン、ベリーズ、松屋フーズ、ツツミ、千明カルチャー
4 卸 売	6	緑川化成工業、岩手リコー、ジューテック、西武、三和電機商事、アイセック
5 公 務	5	仙台市非常勤職員、仙台市臨時職員、大和町臨時職員、宮城県子ども中央市民センター
6 金 融	4	みずほ銀行、杜の都信用金庫、新光証券、日本生命保険
7 製 造	4	東京書籍、サマンサタバサジャパンリミテッド、レナウンジャパンインターナショナル総合研究所、日本出版
8 施 設	3	(社)ロザリオの聖母会(仙台天使園)、(社)函館厚生院児童養護施設クルミ学園、(社)大洋会児童養護施設大洋学園
9 不動産	3	山一地所、レオパレス21
10 通 信	2	ソフトバンクモバイル
11 病 院	1	中野こども病院
12 建 設	1	トヨホク
13 進 学	3	尚絅学院大学大学院、東北福祉大学大学院

②総合福祉学科生活福祉専攻

業種等	人数(人)	主な就職先・進学先
1 サービス	11	七十七スタッフサービス、アースサポート、松田会
2 施 設	11	(社)仙台ビーナス会、(社)創世福祉事業団、(社)和仁福祉会、(社)東北福祉会、(社)虹の会、(社)泉寿会、(社)敬長福祉会、(社)宮城県福祉事業協会、(社)白石ひまわり、(医)社団喜英会
3 病 院	6	南東北病院、松田会、真壁病院、初富保険病院
4 小 売	2	タカキュー、花王化粧品販売
5 不動産	1	レオパレス21
6 進 学	2	東北福祉大学、東放学園映画専門学校

Ⅲ 学士課程の教育内容・方法等

③総合福祉学科人間福祉専攻

業種等	人数(人)	主な就職先・進学先
1 サービス	10	七十七スタッフサービス、KHB開発、ウェル、ぱんぶきん、アサヒビールコミュニケーションズ、青森県産業振興協会、テイクオフ、NPO法人ワーカーズコープ、ライフパートナー
2 病院	7	松田会、大船渡病院、宮城県精神医療センター、小林眼科医院、悠愛会
3 施設	4	高次脳機能障害者を支援する会、杏林会、NPO法人もみの木会、(社)宮城社会福祉会
4 金融	2	山形銀行、東北銀行
5 卸売	1	富士機材
6 進学	1	仙台医療福祉専門学校

④健康栄養学科管理栄養専攻

業種等	人数(人)	主な就職先・進学先
1 給食経営企業	26	日清医療食品、メフォス、ニッコトラスト、紅谷
2 サービス	9	七十七スタッフサービス、ABC Cooking Studio、エスエスサーティ健康管理センター、乗馬クラブクレイン
3 製造	9	キューピー、伊藤園、たかはたファーム、大地フーズ、玉澤総本店、東北ペルサンヨー、日本炭酸
4 病院	7	南東北病院、一陽会病院、西多賀眼科医院
5 小売	6	カワチ薬品、コムサ、半田屋、ウジエスーパー、聘珍樓、福田屋百貨店
6 施設	5	(社)愛耕会(利府聖農保育園)、杏林会、(社)大石ヶ原会、勝久会、(社)多摩済生医療団、(社)さくら福祉会
7 金融	1	東北労働金庫
8 不動産	1	ミニミニ
9 公務	1	山形県教育委員会
10 進学	1	大原簿記専門学校

⑤健康栄養学科食物学専攻

業種等	人数(人)	主な就職先・進学先
1 サービス	5	七十七スタッフサービス、東洋食品
2 小売	4	アロー、ヨークベニマル、大戸屋、松屋フーズ
3 病院	3	宮城社会保険病院、仙台市立病院、八子医院
4 卸売	2	大蔵屋商事、トラベラー
5 製造	1	若菜
6 進学	1	福島学院大学

⑥国際教養学科

業種等	人数(人)	主な就職先・進学先
1 サービス	24	七十七スタッフサービス、河北新報総合サービス、JT B東北、JT Bトラベラント、仙台ニッカサービス、デイリー・インフォメーション、フジスタッフ、グッドウィル、東芝テック、ソフトウェア興行、全国共済水産業協同組合連合会、ライフサポート
2 金融	5	みずほ信託銀行、青森銀行、秋田銀行、損害保険ジャパン、第一生命保険
3 小売	4	カネボウ化粧品、ヤマダ電機、ケイ・ウノ
4 製造	4	オンワード樫山、フランドル、ダイクレ
5 卸売	3	カナデン、TOTO東北販売
6 病院	3	小林眼科医院、一陽会病院
7 運輸	2	エアーニッポン、日本通運、富士倉庫
8 建設	1	水谷建設
9 通信	1	ソフトバンクモバイル

2. 厳格な成績評価の仕組み

(1) 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

【現状】

履修科目登録の上限設定の規程はないが、入学時の履修科目登録のガイダンスの際に、教務課及び各学科の教務委員が、過剰な履修登録や無計画な履修登録は学習効果がないばかりか過重負担になることを指摘し、学科の特色に応じた履修モデルや履修科目数の平均値などを提示している。しかしながら、履修科目登録の設定を修得単位数に置き換え、平成18(2006)年度の学科別専攻別に1年次生1年間の修得単位数の最高値、最低値、及び平均値を見ると、表3-6のとおりである。学科・専攻間に大きな相違が見られる。

表3-6 学科別・専攻別修得単位数の最高値・最低値・平均値(平成18年度1年次生)

学科・専攻	人間発達学科		総合福祉学科		健康栄養学科		国際教養学科	
	A組	B組	生活福祉	人間福祉	管理栄養	食物学	A組	B組
最高修得単位数	65	68	76	60	74	61	73	68
最低修得単位数	18	23	17	16	38	20	12	24
平均修得単位数	53.0	55.0	56.9	45.9	58.4	50.0	50.0	52.0

【点検・評価】

1年次生1年間の修得単位数の数値からわかることは、3年次と4年次に実習がある総合福祉学科生活福祉専攻や健康栄養学科管理栄養専攻では、そのために2、3年次に開講科目が集中していること、また、そのことが下級年次の間に多くの科目数を登録する傾向を生むことである。このような資格取得や就職等を重視することが、4年次のカリキュラム配分に問題を生んでおり、シークエンス全体の再検討を迫られている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

履修科目登録の上限単位の設定、いわゆる単位キャップ制については平成18(2006)年度からの検討課題であり、各学科・専攻での必修科目の比率等を勘案して、上限単位数を54単位に設定するという提案も出されているが、学習効果・意欲を高めるには、GPA制も採用する必要があるとの指摘もある。また、上限単位数についてはガイダンスの際の周知徹底で指導の可能性があるが、修得単位数が極端に少ない学生に対応するシステムを作ることも重要である。そこで平成20(2008)年度からは、下限単位数ともいえる年間20単位以上の修得を原則として進級条件とし、20単位未満の学生を学年末に参集し各学科の学科長、クラスアドバイザー、教務委員等が面接を行い、学生の意欲・状況を確認しながら進級の指導を実施する、「進級システム」を始める。

【大学基準協会からの指摘とその改善実施状況(2009)】

大学基準協会から「1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されておらず、単位制度の趣旨に照らし適切な上限の設定が必要である。」との指摘(助言)を受けた。この点に関して本学では、次の検討を行っている。即ち、本学における履修登録単位数は、学年・学科によっても異なるが、平成21(2009)年度入学の1年生を例にとった場合、人間発達学科で平均50単位、総合福祉学科で平均64単位、健康栄養学科で平均58単位、国際教養学科

で平均54単位である。一年間に履修する単位数として妥当であるとは言い難いが、学科によっては、資格取得のための必修科目も多く含まれるため、全学科同一の上限を一律に設けることが適当かどうか、あるいはどの程度の制限を設けるべきか等について、検討中である。なお過剰な履修登録や、無計画な科目の履修については、学習効果が期待できないばかりか、本人にとって過重負担となる旨、入学時のもとより、年度始めに実施される学科別ガイダンスにおいて、全学年を通じて学生にアナウンスしている。

(2) 成績評価法、成績評価基準の適切性

【現状】

本学では、授業科目の成績は、学則第 33 条及び第 36 条に基づいて定められた「履修方法及び単位認定等に関する規程」第 10 条、第 11 条、第 12 条にあるように、定期試験（出席時数が授業時数の 3 分の 2 に満たない者は受験できない）によるが、方法としては筆記、レポート等のいずれかまたは併用する。ただし、実験、実習及び実技等については定められた課題等のほか平素の成績（受講態度、小テスト）などが考慮される。

成績評価の区分は、A（80 点以上）、B（70 点～79 点）、C（60 点～69 点）とし 60 点以上を合格とする。定期試験の追試験は、病気、事故、忌引き等やむを得ない事由により試験を欠席した者が願い出て、科目担当者が認めた場合にのみ実施される。また、再試験は、原則として実施していない。

【点検・評価】

成績評価の方法やその基準は、大学として統一したものはなく、担当教員の裁量となっている。そこで担当授業科目のシラバスの説明項目の一つとして、「成績評価の基準」を設けており、各教員は授業のねらいや形態とともに評価の方法と基準を明示しているし、初回の授業の中でも再度説明している。しかしながら、教員間の成績評価の方法や基準に対する認識の差異は否めないため、学生の学習意欲を高めるためにも、この問題に対して組織的な検討が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

単位キャップ制とともに成績評価法としての GPA 制の導入を検討しているが、その際にもっとも重要な課題となるのが評価の基準で、現行の 3 段階の評価方法が適切かどうか問われる。

(3) 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

【現状】

厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況としては、シラバスに「評価方法」の欄を設け、授業科目ごとに、試験方法（筆記試験、小テスト、課題レポート、実技試験等）および回数、出席の基準、受講態度、配点方法など、どのような要素で成績評価を行うかについてあらかじめ明記している。それぞれの要素に関する成績評価は授業担当者の裁量であり、担当教員の責任の下に果たされているが、出席の基準については、「履修方法及び単位認定等に関する規程」第 12 条に「出席時数が授業時数の 3 分の 2 に満たない者は、原則として定期試験を受けることができない」と規定し、全学的な合意を得ている。

各授業担当者から指定日までに提出される採点表（授業回数、素点、欠席回数、評価不能の場合は停止、欠席、放棄の別等を記載）は、コンピュータで迅速に処理され、厳正に

管理されている。各学生への成績通知書は、前期分は直接学生に手渡され、後期分（通年分）は1年間の学業報告として親元に郵送されている。

また、平成18（2006）年度に東北厚生局による本学への指導調査が実施されて、保育士養成機関（人間発達学科）、介護福祉士養成機関（総合福祉学科生活福祉専攻）、管理栄養士養成機関（健康栄養学科管理栄養専攻）として15回の授業回数（定期試験を含む）の確保、当該学生の出席確認等に対する指導があった。平成18（2006）年度までの授業回数の不足分については、在学生の卒業までの間に補充することとした。平成19（2007）年度からは、すべての授業の回数を15回とし、また資格に関連する授業の場合には、成績評価を教務課に提出する際に学生の出欠簿も併せて提出することを義務としている。

**【点検・評価】【将来の改善・改革に向けた方策】**

このように厚生労働省関連の資格に関わる要件のうち、授業回数の15回確保は教員サイドにも授業回数への注視をもたらし、休講による代替授業を専任教員は原則として土曜日に行い、非常勤講師は補講期間に実施することを通じて、適切なものとなっている。出欠簿の提出、評価基準のシラバス掲載等によって成績評価を行う仕組みを整備した。

今後、成績評価のさらなる適正化を図り、授業に対する信頼と緊張感を高め、学生の勉学意欲を向上させるために、成績評価基準・方法について検討を続ける必要がある。特に、現行のA（80点以上）、B（70点～79点）、C（60点～69点）の評価区分では、より優秀な学生を区別化することが難しい。GPA制度導入を見据え、A評価をS（90点～100点）とA（80点～89点）に分割するなどの検討も求められる。

(4) 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

**【現状】**

本学はアドバイザー制を採用していること、及び3年次から少人数のゼミに所属しゼミ担当者との個別的な助言を得られる機会があることなどから、学生の状況をつかむことは比較的容易である。4年次には選択科目ではあるが卒業論文の作成があるので、これらを通して学生の卒業時における質の確保を図ることは可能である。

**【点検・評価】【将来の改善・改革に向けた方策】**

平成20（2008）年度から各年次の学生の質を確保するために、修得単位数の下限を設定して年間20単位以上の修得を、原則として進級条件とし、20単位未満の学生を学年末に参集し各学科の学科長、クラスアドバイザー、教務委員等が面接を行い、学生の意欲・状況を確認しながら進級の指導を実施するとして「進級システム」を導入する。

3. 履修指導

(1) 学生に対する履修指導の適切性

**【現状】**

本学においては、年度の初めにオリエンテーション期間（入学式終了後から授業開始まで）を置き、新入生および在生に対して、教務部及び学生部を中心とした「全体ガイダンス」と学科ごとの「学科別ガイダンス」において学業を中心としたガイダンスを行い、履修指導を徹底している。

新入生に対しては、学内でのオリエンテーションに加えて、学外でのクラスアドバイザー、上級生によるリーダー及び学生部を運営主体とした、合宿を伴うオリエンテーション・

キャンプにおいても履修指導が行われている。学内での履修指導の手順は次のとおりである。

まず、教務関係の事務職員による『学生便覧』を用いた教務に関わる全般的な説明を行う。次に、各学科に分かれて、クラスアドバイザーと教務委員を中心に履修内容、単位、卒業要件等々、各学科で作成したパンフレットを用いて個々の学生の時間割作成の手順を説明する。この時学生自身に仮の時間割を作成させながら、履修指導を行っている学科もある。特に資格関連の説明は、専攻に分かれた際にも再度行うが、資格取得の意義や学科の専門性との関連を説明する。さらに、クラスアドバイザーを司会進行役とし、学科教員全員が自己紹介をかねて各教員の1年次担当の専門科目や共通科目の説明を行う。過剰にならないように心がけながらもきめ細かな履修指導を実施している。

在学生に対しては、各学科のクラスアドバイザーが中心となり履修ガイダンスを行い、2年次、3年次に始まる演習、実習、あるいは国家試験の概要・対策等について、担当の教員が説明する。3年次のゼミ決定のために各学科はその特色に応じた工夫を重ねながら、個々の学生の希望を取りこむよう配慮している。特に本学には資格取得に関わる外部機関での実習科目が多いこともあり、それらを踏まえて2年次からの履修の重要性と本学学生として地域社会での体験的な学習に取り組む姿勢・意識を醸成・喚起するよう指導している。

#### 【点検・評価】

学部全体、各学科による組織的なガイダンスへの取り組みだけでなく、教務課窓口での教務課員をはじめとして、クラスアドバイザー、教務委員、助教、などによる個別的な履修指導もできており、授業開始から2週間後の履修登録まで有効に適切に実施されている。また、新入生オリエンテーション・キャンプにおける履修アドバイスについても、キャンプ終了後のアンケートにおいてよい結果を得ている。

総合福祉学科や健康栄養学科のように資格関連の必修科目が多い場合、学生個人の選択の余地が少ないので、履修指導において学生の主体性や能動性を喚起することは困難ではある。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、さらに充実した履修指導を行ううえで、特に学科別ガイダンスにおいて、以下のような検討が必要である。

- ①学生への配布資料に工夫を加え、小冊子化等を図る。
- ②各学年進級時の修学達成度（各学年次での修得単位数の目標値を定め、これに対する達成度）のチェックシステムをつくる。
- ③様々な経歴（短大卒、四大卒、社会人等）の編入学生に対する履修指導を、より円滑に実施するためのシステムをつくる。

#### (2) オフィスアワーの制度化の状況

##### 【現状】【点検・評価】

オフィスアワーは大学の制度として明記してはいないが、各教員の研究室入口に掲示している担当授業時間割表に、オフィスアワーを記入する教員も少なくない。特にアドバイザーは、定期的な学生面接により学生の相談に積極的に対応している。また、総合福祉学科では、原則として教員の不在以外は研究室ドアを開放し、学生の相談に応じている。現

在のところ、制度化されていないことが問題とはされていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在の状況に不都合があるのかないのかなど、学生、教員それぞれに対する実態を把握し、今後の検討課題とする。

(3) 留年者に対する教育上の配慮処置の適切性

【現状】

本学では、年次毎の進級制度はなく、修得単位数が少ない場合であっても4年次まで進級することができる。しかし、4年次修了までに卒業要件を満たす単位数が修得できなかった場合は留年となる。

なお、卒業要件として定めている単位数は130単位であるが、単位不足で留年となった者が前期（半期）で単位を満たした場合、9月卒業が可能となる。

留年者に対する指導は、各クラスアドバイザー及び教務課が個別に行っている。

過去3年間の留年者数とその比率は表3-7のとおりであるが、学部の平均留年率は2.3%（19名）である。これを学科別に見ると、留年率が高かったのは総合福祉学科の平成18（2006）年度8.6%（6名）、平成17（2005）年度の4.1%（3名）、次いで、国際教養学科の平成17（2005）年度3.6%（2名）、平成18（2006）年度3.1%（2名）となっている。その他は1～2%（1～2名）である。

【点検・評価】

これまでの留年者の状況を見ると、必ずしも学力面に問題があるということではなく、むしろ生活面においての問題が多いように思われる。学年始めの科目登録では、単位数を満たす登録がなされているものの、年度途中での放棄、さらに欠席が多く、試験の受験資格を喪失するなど、計画的な履修ができていないケースが多く見られる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学では、各年次の修得単位数に関係なく、4年次まで進級することができる。ただし、1～3年次まで計画的な科目履修がなされていなければ、4年次において卒業要件をすべて満たすのは不可能となるケースもある。

現在、教務委員会及び学科会において、「進級システム制」導入の検討が行われており、平成20（2008）年度から、全学科共通として、学年進級時の最低修得単位数を設ける方向で進んできている。進級システム制度が導入された場合、最低修得単位数に満たない学生には、特別面接日を設けて、学科長、クラスアドバイザー等がよりきめ細かな指導を行って、留年者の減少を図っていききたい。

表3-7 過去3年間の留年者数と留年率

年度 学科		平成16年度	平成17年度	平成18年度	学科計
	人間発達学科	留年者数	2	—	1
	学生数	102	85	88	275
	留年率	2.0	—	1.1	1.1

総合福祉学科	留年者数		3	6	9
	学生数		74	70	144
	留年率		4.1	8.6	6.3
健康栄養学科	留年者数		—	1	1
	学生数		71	92	163
	留年率		—	1.1	0.6
国際教養学科	留学者数	—	2	2	4
	学生数	30	55	65	150
	留年率	—	3.6	3.1	2.7
※ 人間生活学科	留年者数	2			2
	学生数	107			107
	留年率	1.9			1.9
合 計	留年者数	4	5	10	19
	学生数	239	285	315	839
	留年率	1.7	1.8	3.2	2.3

※人間生活学科は平成 17（2004）年 4 月改組転換

(4) 学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況  
【現状】

本学は、創立以来アドバイザー制度を採用し、学生一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな学習支援を実践してきた。『学生便覧』には、学科・専攻・学年・クラス別のアドバイザー担当教員名を一覧で示すとともに、自由で伸びやかな学生生活が送れるように、授業その他の学生生活全般、卒業後の進路等について、学生の相談に応じるのがアドバイザーであることを明記している。これに基づき、各学科では学科の性格に応じた役割内容を設定している。たとえば、人間発達学科では、1、2年次では2クラス編成でアドバイザー2名がその役割を担当しているが、3年次及び4年次では、学年に1人が担当する。それは当該学科では、3年次以上では通年・必修科目の「人間発達総合演習Ⅰ・Ⅱ」を履修するので（ゼミ学生数3～15人）、ゼミ教員がアカデミック・ガイダンスのみならず、多様な相談に乗ることが可能である。教員と学生とがゼミを通してつくりあげる関係性は、適切な支援と相談が可能な要件である。国際教養学科では、1学年を2クラスに分けて1年次から2名の教員が、それぞれ4年次まで継続してアドバイザーを担う方法をとっている。

【点検・評価】【将来の改善・改正に向けた方策】

本学では、本学の特長の一つとしてアドバイザー制度を重視し、積極的に機能させてきた。各クラスアドバイザーは、学年始めのオリエンテーションでの学習アドバイス、個人面談の実施、長期欠席学生への対応、進路相談、また平成20（2008）年度から導入予定の「進級指導システム」への関与等学生生活全般にわたり、学生一人ひとりに親身になって対応している。

しかし、アドバイザーの役割に関して明文化されていないために、教員間に温度差があることも事実である。今後、これまでの伝統を生かした、本学らしいアドバイザーの役割

について全学的な検討を進めることが望まれる。

#### 4. 教育改善への組織的な取り組み

##### (1) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性

###### 【現状】

教員の教育指導方法の改善を図る方策の一つとして、学生による授業評価を平成16（2004）年度から導入し、その後毎年前期末と後期末に、原則として全開講科目について実施している。授業評価アンケートはマークシートによる統一書式を用いて行っており、設問は①学生自身の自己評価、②授業の計画性・仕方・内容等に対する評価、③自由記述から成っている。①・②は5段階で評価する選択形式の設問で、回収後はコンピュータにより単純集計及びクロス集計を行い、集計結果を各教員にフィードバックしている。③自由記述の部分は活字化し同様に返却している。また、これらの結果はデータベース化し、教職員及び学生の閲覧を可能にしている。加えて平成18（2006）年度後期には、授業評価の結果を『2006年度前期授業評価報告書』にまとめ、公表した。現状における教員の教育指導方法の改善は、各教員が授業評価の結果を踏まえ改善に努めている。

平成15（2003）年度からは年1回、後期授業開始前に「教員研修会」を開催している。研修会では、本大学の教員がFDの導入について共通認識を持つための先進事例の紹介、問題をかかえる学生への支援、導入教育の事例など多彩なプログラムが取り上げられてきた。教員研修会は、学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進することに一定の役割を果たしている。

学生の学修の活性化という点では、4月の初旬に全ての学科で新入生に対するオリエンテーションキャンプを実施している。このオリエンテーションキャンプでは、学生間および学生と教員の間での親睦をはかり、学修意欲の維持と向上を図っている。また、少人数授業の演習、実習等においては、学生とのコミュニケーションを密にし、学修の活性化を促進するよう努めている。学科によっては研究会を開催し教育指導方法にフィードバックし、教育方法の改善に向けた努力をしている。

###### 【点検・評価】

学生による授業評価の結果は、各担当教員にフィードバックするのみで、学生の希望に対してどのように応じるかは各教員の判断に任されており、報告書の利用も同様に各教員の判断に任されているのが現状である。従って、授業評価がどの程度教育方法の改善を促進しているか検証ができないという問題がある。

教員研修会については、開催設定が年1回で年度ごとにテーマにばらつきがみられ、FDについて中長期的な取り組みがなされていないのが現状である。学科別の教育指導法についての取り組みも学科によって温度差がある。

###### 【将来の改善・改革に向けた方策】

授業評価については、平成18（2006）年度前期の授業評価を報告書としてまとめ、結果を次年度に反映できる体制を整えた。

現在、本大学FD委員会においては、より有効な学生の授業評価の活用法と教育指導方法の改善を促進するための検討を推し進めているところである。

【大学基準協会からの指摘とその改善実施状況（2009）】

大学基準協会から、「学生による授業評価は実施されたが、その結果が教員の授業改善につながっておらず、改善が不十分である」、また「『学生による授業評価書』を有効活用し、教育改善につながるよう組織的に取り組むことが望まれる」との指摘（助言）を受けた。この点に関して前述したようにFD委員会では、今年度授業改善支援をより積極的におこなうべく、授業評価の実施方法の整備、授業評価の活用法などについて振り返りを行い、有用性と限界・課題を明確にして具体的対応策を検討することとしている。また、これらに関する教員全員の要望と考えを聞くために教員対象アンケートを実施することにした。

(2) シラバスの作成と活用状況

【現状】

本学では、授業科目の内容や授業計画等について、全学的な基準を設けてシラバスを作成し、学生便覧と合冊印刷して学生に配付している。

シラバスの記載項目は、科目名、担当教員名、対象学科・学年、単位数、開講時期、授業内容（200字程度でまとめる）、授業計画（15回分の項目と簡単な内容）、評価方法、教科書、参考書、履修上の注意点（受講についての心がけを含め、担当者からの要望等）等で、学生の主体的な授業科目の選択、実施計画に沿った事前の受講準備に有効に活用され得る内容を目指している。

【点検・評価】

シラバスの重要性は、学内で十分に認識されており、各教員が「シラバス原稿執筆要領」に沿ったシラバスの作成に努めていることから、以前よりも充実した内容のものになってきている。しかしながら、一部科目については記載内容が少なく、学生の科目選択、受講準備にやや不十分と思われるものもある。次年度の作成において十分注意していきたい。

学生のシラバスに対する意識はどうか。毎学期末に実施される「授業評価アンケート」の中の「この授業を履修するのにシラバスは役に立ちましたか」という設問に対する学生の回答（過去3回分）を見ると、次のようである。

	平成 18 年度前期	平成 18 年度後期	平成 19 年度前期
「強くそう思う」	19.3%	21.1%	17.2%
「ややそう思う」	26.1	29.3	26.5
「どちらとも言えない」	39.2	37.8	42.7
「あまりそうは思わない」	9.2	7.7	9.1
「全くそうは思わない」	6.2	3.9	4.5

以上のとおり、「シラバスが役立った」と積極的な回答をした学生は全体の 44%～50% に留まっている。それ以外の半数から半数強の学生は、授業科目の選択や受講準備にシラバスをあまり活用していないことがうかがえる結果となっており、課題を残した。

【将来の改善・改革に向けた方策】

受講準備の上で、半数から半数強の学生にもシラバスの有効活用を促すために、より見やすく、より分かりやすく、より使いやすいシラバスの提供を目指して教員間での共通認識を深めながら、今後も工夫と改善を図っていきたい。

具体的には、①年度始めのオリエンテーションや各授業始めのガイダンス等を通じてシ

ラバスを取り上げ、学生がシラバスを身近に感じるように働きかける、②シラバスに新たに「学修目標」あるいは「到達目標」の項目を加え、受講によって修得が期待される知識やスキルやレベル等を明示する、③Web 上への展開、電子媒体による配布方法等を検討する等が考えられる。

**【大学基準協会からの指摘事項とその改善実施状況（2009）】**

大学基準協会から「シラバスは、教員によって『授業計画』の記述に精粗があり、学生が活用する情報として不適切である。」、また「具体的な成績評価基準を明記していない科目も見受けられるので、改善が必要である。」との指摘（助言）を受けた。この点に関して、平成22（2010）年度からは、入力フォームの段階で、あらかじめ「授業計画（15回）」を明示するほか、「(学習の) 到達目標」といった項目も新たに設けていく予定である。また、各教員に配布されるシラバス執筆要綱（改訂予定）を通じて、具体的な成績評価基準の提示を促していくほか、教務委員を中心としたチェック体制を一層強化することにより、より充実したシラバス作りを目指すこととする。

(3) 学生による授業評価の活用状況

**【現状】**

学生による授業評価の結果は、調査項目ごとに全学科の平均値と、特別に学生の自由記述があったものはそれを活字化して各科目の担当教員に返し、授業改善への資料として活用している。これまでも他の教員のデータについて閲覧可能であったが、平成18（2006）年度前期の授業評価報告書を全教員に配付することにより、さらに状況の理解促進を促した。

**【点検・評価】**

平成18（2006）年度授業評価報告書作成し、学内の全教員に配布することにより現状の共通理解の基盤が整った。学生の授業評価の活用は、教員各人に任せられているので、教員が授業改善に活用しているかどうか不明である。授業評価報告書を作成し内容を学内で公表したことは、さらなる活用の環境整備の一環として一定の評価ができる。しかしながら教員の授業改善についての課題は残されている。

教育内容と授業方法は常に改善の努力が必要であり、それには教員各人が自覚をもつとともに、相互に研鑽し合うシステムをつくる必要がある。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

学生による授業評価の立案と実施はFD委員会が行うこととなっている。教員側においては、平成18（2006）年度に作成配布することができた授業評価報告書を基に、授業評価の活用が促進された。今後FD委員会では授業改善につながるような方策の検討を継続的に行う必要がある。加えて、学生による授業評価の内容の検討や実施科目の基準作りについて議論を深め、授業評価の完全実施と結果の活用が全教員で行われるようFD委員会を活性化させる予定である。

(4) FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性

**【現状】**

平成16（2004）年度より、常設委員会としてFD委員会が設置された（「仙台白百合女子大学FD委員会規程」2004年4月1日施行）。FD委員会の構成員は、各学科から選出された教授会構成員若干名をもって組織され、委員長、副委員長を置いている。

委員会では教員の授業改善に関すること、教職員研修会の企画などに関すること、FDに関する情報の収集と啓蒙に関すること等について協議し実行している。

学生による授業評価の結果を集計し、結果を各担当教員に返還し、授業改善の参考資料として活用することとしている。

#### 【点検・評価】

教員の授業改善の方策の一つである学生による授業評価結果については、他の教員分については、平成17（2005）年度まで学内の希望する教員のみへの公開であったものであったが、平成18（2006）年度後期に「2006年度後期授業評価報告書」により調査結果の公表を行った。

FD委員会は、教授会のもとにある全学的な組織でその実施主体が明確であり、教員自らが本学における教育内容のおよび授業方法の改善と向上を目的として取り組む組織的な活動が可能となっている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

「仙台白百合女子大学FD委員会規程」の定める業務の範囲に沿って、平成16（2004）年度から全学的に学生による授業評価を実施し、報告書による公開までに活動は充実してきている。今後は、学生による授業評価の活用状況の公表について検討を開始し公表を行うことにより、教員間の授業改善に向けた取り組みが活発に行われるよう、FD委員会が果たす役割は重要であると考えられる。

#### (5) FDの継続的实施を図る方途の適切性

##### 【現状】

学生による授業評価の実施は、一部の実習・演習、卒業論文を除いて全学科の全科目で実施することになっている。実施時期については、一定の期間を定めてはいるが、実施の有無については担当教員に委ねられている。実施の方法は、教員が学生に委託して行うこととしている。教員研修会については、FD委員会において企画し実施している。企画の内容は年度ごとに独立したものとなっている。

##### 【点検・評価】

学生による授業評価の実施の有無は、一部の実習・演習、卒業論文を除いて全学科の全科目で実施することになっているが、実施の有無については担当教員に委ねられているため、全学科、全教員の完全実施には至っていない。教員研修会については、中長期的な視点からの取り組みがなされていない。

##### 【将来の改善・改革に向けた方策】

学生による授業評価の実施にあたっては、一定の基準内で完全実施が行えるようFD委員会において積極的に取り組む必要がある。教員研修会については、計画的に取り組む必要がある。以上の事柄から本学FD委員会では、FDの継続的实施と発展を見据えて中長期的な視点からの計画を策定し実行することが肝要である。

#### (6) 学生満足度調査の導入状況

学生満足度調査の導入状況については、「X 学生生活 2. 生活相談等 (7)」参照。

## 5. 授業形態と授業方法の関係

### (1) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

#### 【現状】

授業形態・方法は基本的に各学科の性格や資格取得の法的指示等に沿って決めている。人間発達学科では、1年次から4年次まで、各学年に少人数のゼミ形式の演習科目を配し、少人数教育の利点を活かした学生参加型の授業を展開している。講義科目では、1年次に心理学・教育学・社会学の概論科目を必修とし、2、3年次に各分野の各論科目を学び多様な視点を涵養する。それらを統合する形で、4年次には必修科目の「人間発達学」を学ぶ。一方、「心理学基礎実験」等の実験科目もある。このようなシーケンスによる指導の有効性は、卒業論文やゼミ論文の作成の中に見て取れる。

総合福祉学科では国家資格である介護福祉士の取得、社会福祉士の受験資格、精神保健福祉士の受験資格等に関わる法的指定の授業科目が多く、授業の形態と方法、及び授業担当者の範囲等においても指定を受けている。外部の実習も多く、教員と現場実習指導者との連携により有効な教育体制を図っている。

健康栄養学科では、講義・演習と実験・実習の授業形態で、特に体験的な要素を含む演習、実験、実習は学生の積極的な参加を重視した少人数のグループ学習により教育効果を高めている。また、管理栄養士受験資格取得については、厚生労働省が指定した科目を授業形態及び方法によって実施している。

国際教養学科では、語学系の授業では、原則としてマルチメディアルームを使用し、学生の言語運用能力の向上を図っている。また、情報関係の科目では、コンピュータ演習室での実践的な授業が展開され、ビジネス関連の科目では、秘書実務室での体験的学習（ケース・スタディ、ロール・プレーイング等）に力を入れている。欧米・アジアなど諸外国の文化・歴史の理解を深化させるために従来型の文献や資料だけでなく、種々の機器が利用され教育上の効果をもたらしている。

#### 【点検・評価】【将来の改善・改革に向けた方策】

健康栄養学科では、基礎から応用、あるいは基礎と応用の同時進行により教育効果を得ている。しかし、個々の学生のもつ科学知のばらつきを、担当教員の効果的な授業の組み立てや指導方法の見直しなどにより改善し、基礎が応用にどのように活かされているのかをさらに明確に示すことなど、学生の理解力を高めるために手厚い指導が必要である。

### (2) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

#### 【現状】

学内の演習室を含むほとんどの教室にビデオ等の再生のためのデッキおよびテレビを設置している。また、一部の教室にはAV装置、教材提示機、プロジェクタ、スクリーンを設置し、パソコン等によるマルチメディアを活用した授業の実施が可能となっている。新築の1号館に関しては、全教室にマルチメディア化が施されている。また、学内の全教室で情報コンセントが利用可能であり、1号館の全教室には無線LANを整備している。

従来のビデオ等を用いた教育は多くの教員によって行われているが、パワーポイント等

によるマルチメディアを活用した授業は、全体数から見るときわめて少ないといえる。また、ホームページを開設して講義資料など授業関連情報を提供している教員もほんの数名である。しかし最近になって一部の教員により、ホームページの掲示板を利用し学生からの質問の受け付け・回答を行ったり、授業の様子を学内ネット上で配信し実習等により授業を欠席した学生の便宜を図ったり、課題のレポートをメールや学習支援システム (LMS) 上で提出させたり、小テストをコンピュータ上で実施するなど、e ラーニングに向けた取り組みが始まっている。

**【点検・評価】**

パワーポイント等を使いマルチメディアを活用した授業を実施する教員の数は、決して多くはないが徐々に増えてきている。その結果、プロジェクタやスクリーンが設置されていない教室に授業のたびに教務課職員が機材を設置している光景が今まではしばしば見られた。しかし、マルチメディア設備が施された新1号館の完成によりそのような状況は少なくなってきた。教員の IT 能力の向上を目的に教員研修会やその他の機会にパソコン利用に関する講習会を開催しているが、参加者の顔ぶれが毎回同じであるなど参加教員の数は多くない。学生のマルチメディア活用能力は十分高まっているので、教員側がうまく教育に取り入れるならばマルチメディアを活用した教育の効果は非常に大きいといえる。活用に向けて支援体制を含め全学をあげての取り組みが必要と思われる。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

3号館および4号館の教室のマルチメディア化工事が平成19(2007)年夏に行われ、その他の教室の改修工事も検討されている。また、マルチメディアを活用した教育を広く展開していくためには、上記のような各教室内の情報機器やAV機器、プレゼンテーション設備や無線LAN環境などハード面の充実に加えて、教員が教材作成を容易に行うことができるための支援体制などソフト面の充実も必要である。そのため、今後も引き続き教育のIT化に向けての啓蒙活動および講習会を実施していきたい。さらに、このような取り組みの結果作成され授業で用いられたデジタル教材をアーカイブ化し、学生の自学自習の用途にも利用できるようにもしたい。

教育の高度化や学生の多様化などにより従来までの教育手法では十分な効果が得られなくなってきた状況を直視し、本学の長所である少人数教育を介して生まれる学生と教員の人間的な触れ合いも残しながら、さらに、ITを活用することでよりきめ細かく効果的な指導が可能であるのであればeラーニング等もまた積極的に活用していきたい。

**国内外における教育研究交流**

(1) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

**【現状】**

本学では、平成8(1996)年度の開学以来、海外研修を中心に国際化時代にふさわしい教育の向上と発展に努めてきた。まず、平成9(1997)年度から「イタリア・フランス研修旅行」を企画し、キリスト教文化・芸術に触れるとともに、本学の教育理念および建学の精神の真髄に触れる旅行を毎年実施している。ローマ法王謁見やバチカン博物館の貸切見学等、本学独自の企画を盛り込むことにより回数を重ねる毎にその内容は充実し、これまでに10回実施した本研修は、参加者から好評を得ている。

平成14(2002)年度から健康栄養学科は「食文化研究の旅」を企画し、毎年訪問地を変

えて、様々な角度から人と食の関わりを研究している。過去4回の実施の中で、イタリア、フランス、スイスを訪れ、大学訪問、国連専門機関訪問、様々な団体との交流、調理実習、工場見学などを実施している。栄養士として社会で活躍している卒業生の参加も可能としており、世代を越えた交流が実現している。

平成16(2004)年度から国際教養学科は「国際教養現地実習」を企画し、現地大学の全面的な協力のもとで語学研修を実施し、正規科目として参加学生に2単位を与えている。これまでの3回の研修を、仙台市と姉妹都市の関係にあるアメリカ合衆国カリフォルニア州リバーサイド市のカリフォルニア大学リバーサイド校(2004・2005年度)、オーストラリア・クイーンズランド州ブリスベン市のオーストラリアン・カトリック大学(2006年度)において実施している。英語教授法の修士号を持った現地教員による英語の授業を受ける他、企業訪問、学校訪問交流、福祉施設訪問交流、先住民との交流、市庁舎訪問等、一般の研修旅行では体験できない独自のプログラム開発に力を注いでいる(2007年度は、カナダ・ヴィクトリア大学で実施)。

これら年間3本の海外研修旅行は、いずれも全学科の学生を対象に参加者を募集しており、学科・学年を越えて学生の連帯感が生まれ、帰国後の学生生活にも良い影響が出ている。

留学については、アメリカ合衆国カンザス州にある提携校のベネディクション・カレッジに、平成14(2002)年度の国際教養学科設置以来、毎年1～2名の学生を派遣して、在籍留学として、同大学で修得した単位のうち28単位を上限に本学の単位として読み替えている。

本学では、平成19(2007)年4月に国際交流センターを設置し、留学、海外研修旅行、国際交流といった活動を一元化し、組織として国際交流活動全体を掌握することで、より積極的な国際化の推進を目指している。整備が遅れていた地域社会における国際交流の分野においては、社団法人仙台ユネスコ協会と独占提携を結ぶことにより、国際的なネットワークを持つ同協会の異文化交流活動に積極的に関わる体制が整ってきた。

#### 【点検・評価】

本学の国際化への対応のために国際交流活動を全体的に掌握する国際交流センターを設置したことは、適切である。現に、同センター設置後の国際交流活動は質的にも量的にも発展しており、センターの設置は時宜を得ていた。

海外研修については、これまでに実施した17回の海外研修に参加した平均学生数が27.5名と関心の高さを示しているが、海外における研修旅行の実施は現地の治安や社会情勢に左右される面が多く、先進国における実施にとどまっているのが現状である。

留学については、留学希望者を提携校へ派遣していることにより、手続きから現地におけるケアまで行き届いているが、現在のところ姉妹校はアメリカの1大学のみのため、学生にとっては他に留学先の選択肢がない状態となっている。

国際交流活動については、社団法人仙台ユネスコ協会と提携を結んだことにより、世界平和を中心に掲げる同協会の活動に対して安心して学生を派遣できる体制が整ったが、未だ学生達が核となって国際交流活動を推し進める状態にはなっていない。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

海外研修については、前述の年間3本に加えて発展途上国での実施を模索し、平成19(2007)年春にフィリピンに派遣した3名の教職員が、白百合学園設立母体のシャルトル

聖パウロ修道女会の現地の修道女らと研修実現に向けた検討を行った。その結果、フィリピンの福祉施設等におけるボランティア体験を通じて福祉の意味や自らの生き方を探る研修を、平成 20（2008）年度に実施できるよう調整を続けている。これが実現すると、年間 4 本の特色ある海外研修が揃うことになり、ますます充実することになる。

留学については、留学先の選択肢を広げるため、諸外国の大学との姉妹校、あるいは協力校提携を促進するべく、安心して学生を派遣できる大学の選定作業に入っている。また、平成 19（2007）年度に設置した日本語教員養成課程の履修学生の海外における日本語教育実習を実現させるため、実習先となる大学の選定作業も並行して行っている。

国際交流活動については、提携関係にある社団法人仙台ユネスコ協会が実施する異文化交流活動に対して、引き続き積極的に学生を参加させる他、東北大学や仙台国際センター等の公的機関が実施するイベント等へも学生の参加を呼びかける。さらに、学生達が自ら企画する国際交流活動を積極的に支援することで、国際化時代に生きる意味を問い直す手助けをしていく。

## (2) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

### 【現状】

提携校であるアメリカ合衆国カンザス州のベネディクション・カレッジへ留学する学生については、本学から留学奨学金を支給し、経済的な負担を和らげるべく対応している。提携校とは緊密に連絡を取り合える関係にあり、この連携は今後とも強めていく。

語学教育では、ネイティブ教員による英語、韓国語、中国語等の授業科目があり、さらに国際経験豊かな多数の教員が授業を担当し、学生の異文化理解教育の一翼を担っている。

教員の国際交流については、大学基礎データ（表 12）のとおり、3年間で延べ 11 名が短期間の調査研究や資料収集等の目的で、アメリカ合衆国、カナダ、イギリス、ドイツ、オーストリア、中国、モンゴル、タイ等に派遣されている。また、平成 19（2007）年 4 月施行の「教員特別研修規程」「教員特別研修に関する申し合わせ」によって、本学においてもサバティカル制度が整備されたため、今後は長期派遣も期待される。しかしながら、研究者の受け入れは現在のところ実現していない。

### 【点検・評価】

提携校がアメリカの 1 大学のみのため、学生の関心が英語圏に向いてしまいがちであり、やや新鮮味に欠けている。今後、国際交流センターを窓口として推し進める諸外国の大学との提携は、英語圏以外にも目を向けて国際レベルでの教育研究交流を促進するために時宜にかなっており、同センターの担う役割は重要である。

国際交流センターの設置により、国際レベルの教育研究交流に関する情報提供の量が増え、学生、教員ともに国外に目を向ける姿勢が養われている。今後は膨大な情報を整理して提供するなど、改善・発展の余地がある。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

研究面における国際交流の推進のための方策の検討が必要である。授業科目はおおむね Semester 制になっており、対応は可能であると思われる。今後、姉妹校・協力校提携の際には、この研究面における国際交流の側面も考慮して行いたいと考える。